

令和 2 年度

宮崎県における中小企業の労働事情

－ 中小企業労働事情実態調査報告書 －

宮崎県中小企業団体中央会

は じ め に

令和２年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きな影響を受けました。国、県等の各種施策の効果等もあり持ち直しの動きも見られるものの、極めて先行き不透明な状況が続きました。

とりわけ、中小企業・小規模事業者は、極めて深刻な状況に直面しており、人手不足や事業承継、働き方改革への対応など多くの経営課題も山積みする中で、事業の先行きが全く見通せない状況となっております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査（令和２年７月１日時点）では、毎年度時系列的に把握すべき基本項目に加え、「新型コロナウイルス感染拡大による影響」や「高齢者の雇用」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は「悪い」との回答が前年度より大幅に増加し、賃金改定の実施状況は「引き上げた」との回答が前年度を下回っています。

また、新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響では、「売上高の減少」が最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」との回答となっており、多くの事業者が感染拡大により大きな影響を受けております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

令和３年１月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査実施方法・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 調査方法
 - (2) 調査時点
 - (3) 調査対象の選定
 - (4) 調査対象事業所数
 - (5) 調査内容
 - (6) 備考

II 調査結果のポイント

・・・・・・・・・・ 2

III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況・・・・・・・・ 4
- 2 回答事業所の内訳・・・・・・・・ 4

IV 調査結果の概要

- 1 従業員について・・・・・・・・ 5
- 2 経営について
 - (1) 経営状況・・・・・・・・ 6
 - (2) 主要事業の今後の方針・・・・ 7
 - (3) 経営上の障害・・・・・・・・ 8
 - (4) 経営上の強み・・・・・・・・ 10
- 3 従業員の労働時間について
 - (1) 週所定労働時間・・・・ 11
 - (2) 月平均残業時間・・・・ 11
- 4 従業員の有給休暇について
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数・・ 12
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数・・ 13
- 5 新規学卒者の採用について
 - (1) 令和2年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無・・・・ 14

- (2) 令和2年3月の新規学卒者の採用予定と実績・・・・・・・・ 14
- (3) 令和2年3月の新規学卒者の初任給・・・・・・・・ 15
- (4) 令和3年3月の新規学卒者の採用計画の有無・・・・・・・・ 16
- (5) 令和3年3月の新規学卒者の採用予定人数・・・・・・・・ 18

6 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況・・・・ 18
- (2) 平均昇給額・昇給率・・・・ 20
- (3) 賃金改定の内容・・・・・・・・ 21
- (4) 賃金改定の決定要素・・・・ 21

7 労働組合の有無について・・・・ 22

8 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

- (1) 経営への影響・・・・・・・・ 23
- (2) 従業員等の雇用環境の変化・・・・ 24
- (3) 従業員の労働環境の整備・・・・ 25
- (4) 従業員の雇用維持等のために活用した助成金・・・・・・・・ 26

9 高齢者の雇用について

- (1) 60歳以上の高齢者の雇用の有無・・・・・・・・ 27
- (2) 高齢者雇用措置で講じた内容・・・・・・・・ 27
- (3) 高齢者就業確保措置の新設の把握状況・・・・・・・・ 28
- (4) 高齢者就業確保措置により事業所で講じる内容・・・・ 28

《参考》

令和2年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の策定並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送調査（各都道府県中央会による全国一斉調査）

(2) 調査時点

令和2年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業・・・食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業、金属・同製品、機械器具、その他

非製造業・・・情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

800事業所（製造業：255業所、非製造業545事業所）

(5) 調査内容（調査票は、巻末に掲載）

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 新規学卒者の採用について
- ⑥ 賃金改定について
- ⑦ 労働組合の有無について
- ⑧ 新型コロナウイルス感染拡大による影響について
- ⑨ 高齢者の雇用について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果のポイント

1 経営状況

現在の経営状況は、「良い」と回答した事業所は9.9%で、前年度の15.5%と比べると、5.6ポイント減少している。また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成23年度以降減少傾向であったが、平成27年度より増加、減少、増加と変動し、今年度は大幅に増加している。「良い」についても平成24年度を底に横ばいから増加傾向であったが、平成26年度をピークに減少、増加、減少と変動している。

2 経営方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が70.8%と最も多く、前年度(72.4%)より1.6ポイント減少している。また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で横ばいに推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台前半の水準で横ばいに推移している。

3 経営上の障害

「人材不足（質の不足）」が58.6%と最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」が42.0%となっている。また、業種別では、製造業及び非製造業ともに「人材不足（質の不足）」が最も多く（製造業51.6%、非製造業61.3%）になっている。業種間の差が最も大きいのは、「販売不振・受注の減少」（製造業46.8%、非製造業24.2%）で、製造業者では「販売不振・受注の減少」が経営に影響を与えていることが窺える。

4 経営上の強み

「組織の機動力・柔軟性」が35.3%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」30.0%となっており、どちらも全国を上回っていることから、本県は小回りのきく組織の対応力が自社の強みと考えている企業が多いことが窺える。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が9.2%、「38時間超40時間未満」が23.0%、「40時間」が54.3%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は86.5%（前年度87.6%）と1.1ポイント減少している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が33.3%と最も多く、次いで「0時間」が26.0%、「10～20時間未満」が22.4%となっている。

6 従業員の有給休暇

1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が最も多く、全国との比較でみると、全国の49.2%と比べ、本県は41.1%と8.1ポイント低い。

また、有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」が45.3%と最も多く、次いで「10～15日未満」が27.2%となっている。平均取得日数は8.37日で全国の8.53日を0.16日下回っている。

7 新規学卒者の採用

新規学卒者の採用状況について、令和2年3月の採用実績人数は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が54人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」が10人、「専門学校卒の技術職」が7人となっている。

また、新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成23年度以降年々増加傾向であり、「なし」は減少傾向にある。

8 賃金改定

令和2年1月1日から7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が40.4%で、前年度（42.4%）より2.0ポイント減少している。

業種別でみると「引き上げた」のは、製造業は49.2%、非製造業は37.2%となっている。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が65.2%と最も高く、全国（54.8%）より10.4ポイント高いことから、本県では大きな決定要素となっている。

9 新型コロナウイルス感染拡大による影響

コロナ禍による経営への影響として、「売上高の減少」と回答した事業者が全国で69.9%、本県で51.1%と最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」となるなど、多くの事業者が感染拡大により大きな影響を受けている。

従業員等の雇用環境の変化については、全国、本県ともに、「特に変化はない」と回答した割合が最も高いが、全国の46.8%と比べ、本県は69.4%と22.6ポイント高い。本県の業種別でみても、製造業、非製造業ともに「特に変化はない」と回答した割合が最も高い。

従業員の労働環境の整備については、全国、本県ともに、「特に整備していない」と回答した割合が最も高いが、全国の53.1%と比べ、本県は75.2%と22.1ポイント高い。以下、全国では「時短勤務の導入」、「テレワークの導入」、本県では「その他」、「テレワークの導入」の順となっている。

従業員の雇用維持等のために活用した助成金については、全国、本県ともに「活用していない」と回答した割合が最も高いが、全国の46.4%と比べ、本県は66.4%と20.0ポイント高く、以下、全国、本県ともに「持続化給付金」、「雇用調整助成金」の順となっている。本県の業種別でみると、製造業、非製造業ともに「活用していない」、「持続化給付金」、「雇用調整助成金」の順となっている。

10 高齢者の雇用

本県での60歳以上の高齢者の雇用の有無については、「雇用している」が81.4%、「雇用していない」が18.6%であり、事業規模が大きくなるほど雇用している割合が高い。

また、高齢者雇用措置（定年を65歳以上に引上げ、継続雇用制度の導入等）により事業者が講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が全国、本県ともに最も多かった。

Ⅲ 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象800事業所のうち、有効回答数は、471事業所（製造業128事業所、非製造業343事業所）で、回答率は58.9%となった。

図表 1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配布数	255	545	800
回答数	128	343	471
回答率	50.2%	62.9%	58.9%

2 回答事業所の内訳

回答のあった471事業所を従業員規模別にみると、従業員が「1～9人」は207事業所（43.9%）、「10～29人」は170事業所（36.1%）、「30～99人」は70事業所（14.9%）、「100～300人」は24事業所（5.1%）となっている。有効回答の80.0%が30人未満の事業所であり、今回の調査結果は、主として小規模な事業所の実態を示すものとなっている。

図表 2 回答事業所数の内訳

		1～9 人	10～29 人	30～99 人	100～300 人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	6	4	3	4	17	3.6%
	繊維工業	1	–	–	–	1	0.2%
	木材・木製品	10	15	6	5	36	7.6%
	印刷・同関連	1	1	–	–	2	0.4%
	窯業・土石製品	2	30	4	–	36	7.6%
	化学工業	1	–	–	–	1	0.2%
	金属・同製品	9	12	6	1	28	5.9%
	機械器具	1	–	1	–	2	0.4%
	その他	1	4	–	–	5	1.1%
	小 計	32	66	20	10	128	27.2%
非製造業	情報通信業	1	–	–	–	1	0.2%
	運輸業	2	8	7	3	20	4.2%
	建設業	94	68	23	4	189	40.1%
	卸売業	4	8	10	2	24	5.1%
	小売業	25	3	–	–	28	5.9%
	サービス業	49	17	10	5	81	17.2%
	小 計	175	104	50	14	343	72.8%
合 計		207	170	70	24	471	100.0%
構成比率		43.9%	36.1%	14.9%	5.1%	100.0%	

Ⅳ 調査結果の概要

1 従業員について

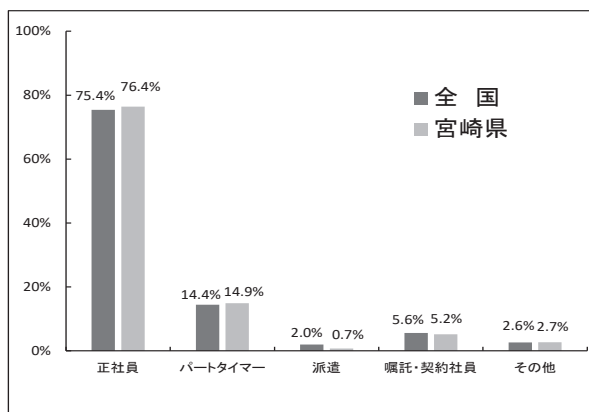
本県における従業員の雇用形態は、総従業員数11,931人（男8,883人・女3,048人）のうち、正社員が9,115人（76.4%）で、男女別にみると、男性7,598人（85.5%）、女性1,517人（49.8%）となっている。

また、女性では、パートタイマーが1,267人（41.6%）と正社員に次いで高い割合を示している。

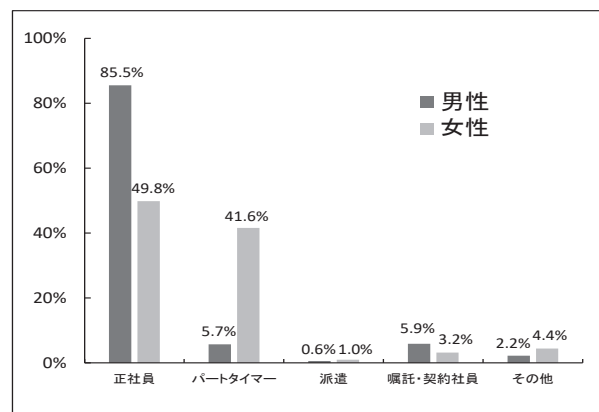
常用労働者数は、11,313人（1事業所当たり平均常用労働者数24.0人）で、総従業員数11,932人に占める割合は94.8%と全国の94.1%を上回っている。

また、男女別では、男性は75.8%（8,576人）、女性は24.2%（2,737人）となっており、本県では男性の割合が全国（70.1%）を上回っている。

図表3 従業員数（雇用形態別・全国比較）

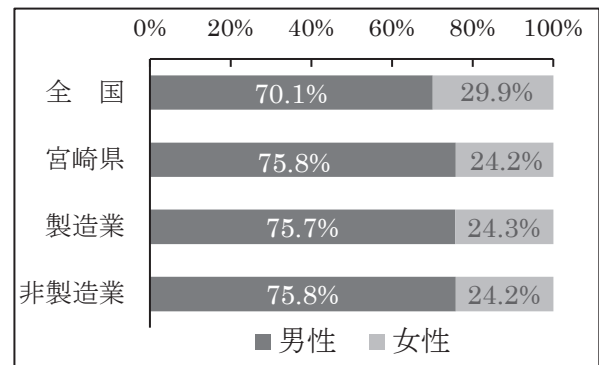


図表4 従業員数（雇用形態別・男女比較）



図表5 常用労働者数（全国比較・業種別比較）

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人) B	(%) A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人) A	(%)		
全国	451,522	70.1%	192,495	29.9%	644,017	100.0%	684,293	94.1%
宮崎県	8,576	75.8%	2,737	24.2%	11,313	100.0%	11,932	94.8%
製造業	2,809	75.7%	900	24.3%	3,709	100.0%	3,904	95.0%
非製造業	5,767	75.8%	1,837	24.2%	7,604	100.0%	8,028	94.7%



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

(1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は9.9%で、前年度の15.5%と比べ5.6ポイント減少、「変わらない」と回答した事業所が47.4%で、前年度の62.9%と比べて15.5ポイント減少している。

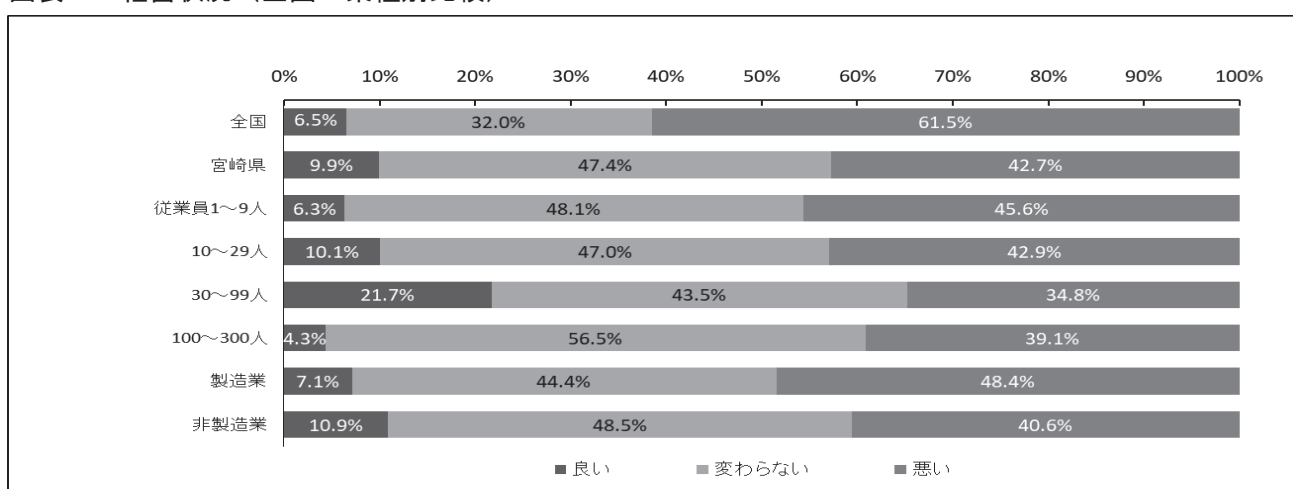
また、「悪い」と回答した事業所は42.7%で、前年度の21.6%と比べて21.1ポイント増加しており、前年度と比べて経営状況が悪化している。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は3.4ポイント上回り、「悪い」は18.8ポイント下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数30～99人事業所の21.7%が最も高く、次いで、10～29人の事業所で10.1%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が7.1%、非製造業が10.9%で非製造業が3.8ポイント上回っている。

図表6 経営状況（全国・業種別比較）



図表7 経営状況（全国・業種別比較）

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		19,965	6.5%	32.0%	61.5%
宮崎県		466	9.9%	47.4%	42.7%
製 造 業	食料品	16	－	25.0%	75.0%
	繊維工業	1	－	－	100.0%
	木材・木製品	35	5.7%	37.1%	57.1%
	印刷・同関連業	2	－	50.0%	50.0%
	窯業・土石製品	36	8.3%	55.6%	36.1%
	化学工業	1	－	100.0%	－
	金属・同製品	28	7.1%	50.0%	42.9%
	機械器具	2	－	50.0%	50.0%
	その他	5	40.0%	40.0%	20.0%
	小 計	126	7.1%	44.4%	48.4%
非 製 造 業	情報通信業	1	－	100.0%	－
	運輸業	20	5.0%	25.0%	70.0%
	建設業	187	13.4%	54.5%	32.1%
	卸売業	23	13.0%	34.8%	52.2%
	小売業	28	10.7%	14.3%	75.0%
	サービス業	81	6.2%	55.6%	38.3%
	小 計	340	10.9%	48.5%	40.6%

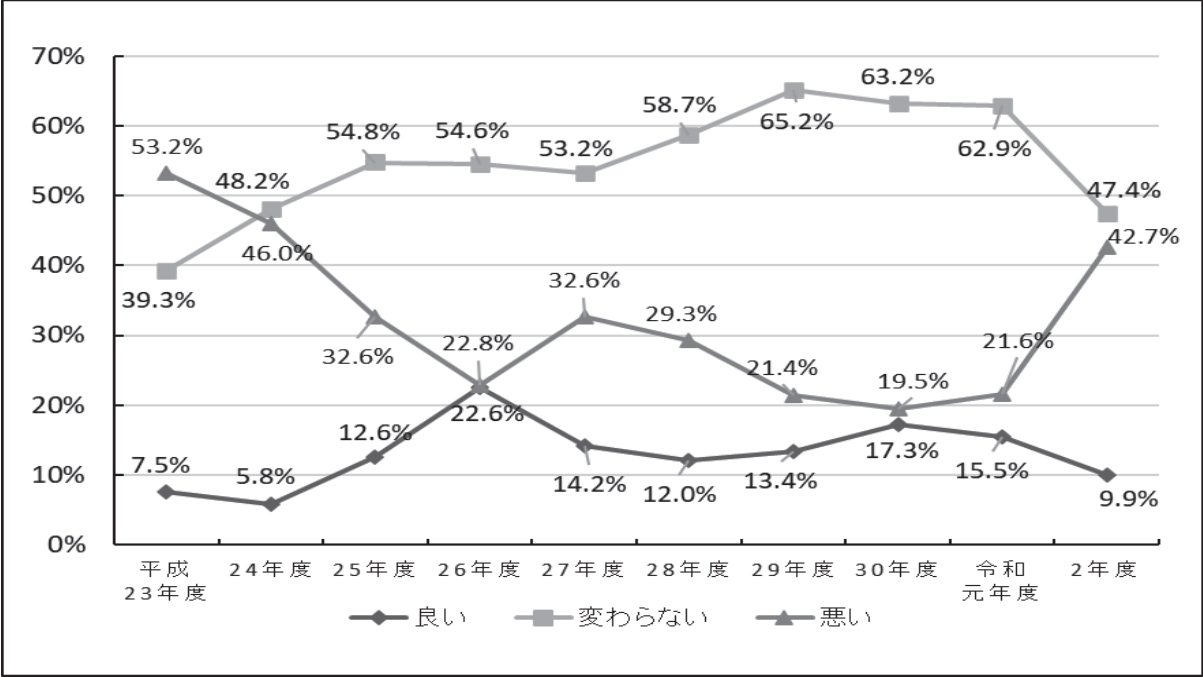
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『その他』の40.0%、「悪い」が最も高い業種は『繊維工業』が100.0%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『建設業』が13.4%、「悪い」が最も高い業種は『小売業』が75.0%となっている。

過去 10 年間の推移でみると、「悪い」は平成 23 年度以降減少傾向であったが、平成 27 年度に増加、その後は再び減少傾向となっていたが、前年度より増加に転じ今年度は大幅に増加している。

また、「良い」についても平成 24 年度を底に横ばいから増加傾向であったものの、平成 26 年度をピークに減少、その後はほぼ横ばいの状況となっていたが、前年度より減少に転じている。

図表 8 経営状況（過去10年間の推移）



(2) 主要事業の今後の方針

図表 9 主要事業の今後の方針（全国・業種別比較）

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全 国		19,864	25.2%	67.3%	6.1%	0.7%	0.7%
宮崎県		466	23.4%	70.8%	4.5%	0.6%	0.6%
製造業	食料品	16	25.0%	62.5%	6.3%	6.3%	—
	繊維工業	1	—	100.0%	—	—	—
	木材・木製品	36	33.3%	58.3%	8.3%	—	—
	印刷・同関連業	2	—	100.0%	—	—	—
	窯業・土石製品	36	13.9%	80.6%	5.6%	—	—
	化学工業	1	—	100.0%	—	—	—
	金属・同製品	28	28.6%	71.4%	—	—	—
	機械器具	2	50.0%	50.0%	—	—	—
	その他	5	—	80.0%	20.0%	—	—
	小 計	127	23.6%	70.1%	5.5%	0.8%	—
非製造業	情報通信業	1	—	100.0%	—	—	—
	運輸業	20	35.0%	55.0%	—	—	10.0%
	建設業	187	21.9%	74.3%	3.7%	—	—
	卸売業	23	30.4%	65.2%	4.3%	—	—
	小売業	28	14.3%	75.0%	7.1%	3.6%	—
	サービス業	80	25.0%	67.5%	5.0%	1.3%	1.3%
	小 計	339	23.3%	71.1%	4.1%	0.6%	0.9%

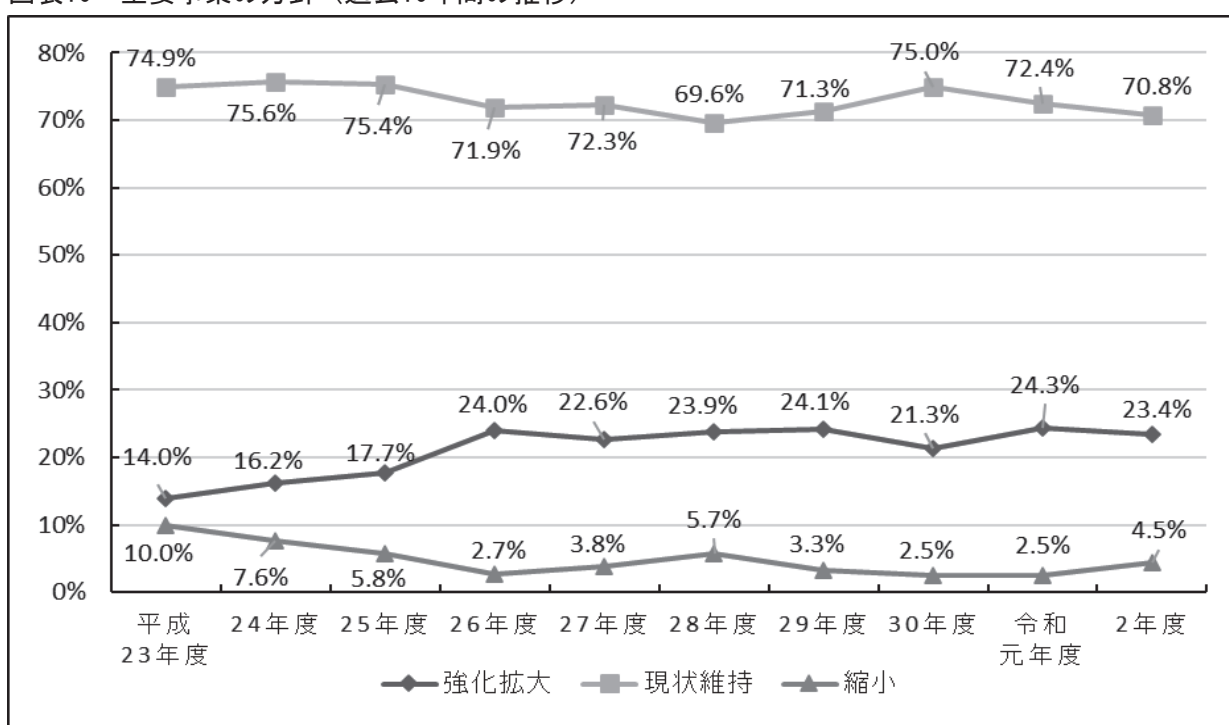
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が70.8%と最も多く、前年度(72.4%)より1.6ポイント減少している。次いで「強化拡大」が23.4%であるが、前年度(24.3%)より0.9ポイント減少している。また、「縮小」は4.5%で前年度(2.5%)より2.0ポイント増加している。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において3.5ポイント高く、「現状維持」の傾向がみられる。業種別にみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業では70.1%、非製造業では71.1%と、非製造業が高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『機械器具』の50.0%が最も高く、次いで『木材・木製品』が33.3%、『金属・同製品』が28.6%となっている。「縮小」は『その他』の20.0%が最も高い。

また、非製造業において「強化拡大」は、『運輸業』が35.0%と最も高く、次いで『卸売業』が30.4%と高くなっている。「縮小」については『小売業』が7.1%と最も高く、次いで『サービス業』が5.0%と高くなっている。

図表10 主要事業の方針（過去10年間の推移）



主要事業の方針（過去10年間の推移）をみると、「現状維持」が70%前後の水準で横ばいに推移しており、「強化拡大」が平成26年度の増加以降は20%台前半の水準で横ばいに推移している。

「縮小」は平成23年度以降減少傾向であったが、平成27年度より増加に転じ、平成28年度の5.7%をピークに再び減少傾向にあったものの、今年度は増加に転じている。

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）

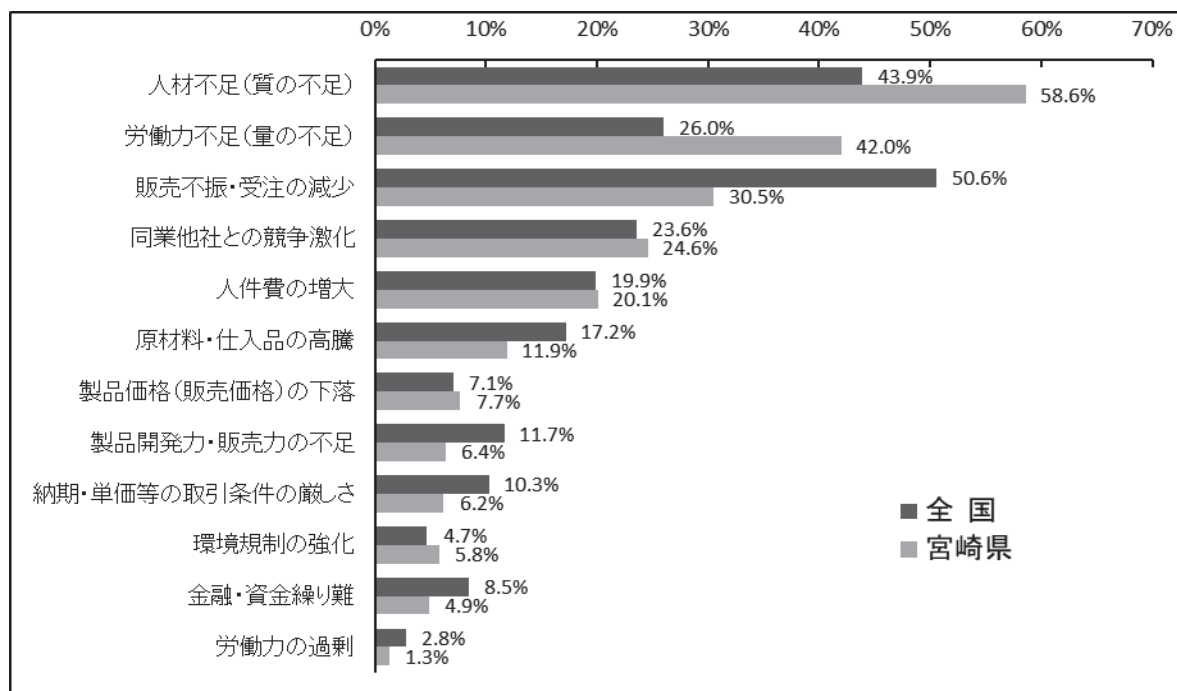
全国では、「販売不振・受注の減少」が50.6%と最も多く、次いで「人材不足（質の不足）」が43.9%となっている。

本県においては、「人材不足（質の不足）」が58.6%と最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」が42.0%となっている。

全国で最も多かった「販売不振・受注の減少」は、前年度と比較すると全国（前年度 31.8%）では18.8ポイントの増加、本県（前年度 24.6%）では5.9ポイントの増加となっている。

また、本県で最も多かった「人材不足（質の不足）」は、前年度と比較すると全国（前年度 52.9%）では9.0ポイントの減少、本県（前年度 58.5%）では0.1ポイントの増加とほぼ横ばいである。

図表11 経営上の障害（全国比較）

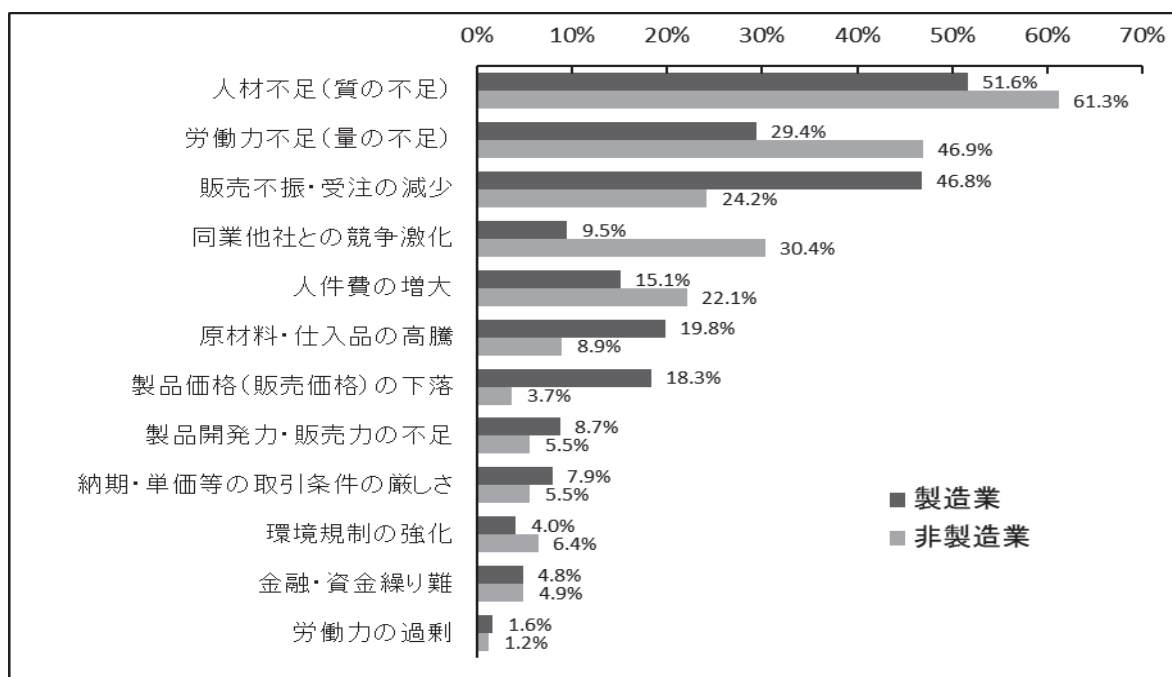


本県における数値を業種別でみると、製造業及び非製造業ともに「人材不足（質の不足）」が最も多い（製造業51.6%・非製造業61.3%）。次いで、製造業は「販売不振・受注の減少（46.8%）」、非製造業は「労働力不足（量の不足）（46.9%）」が多くなっている。

また、「販売不振・受注の減少」は製造業と非製造業の間に最も大きな開き（22.6ポイント）がみられ、製造業者では「販売不振・受注の減少」が経営に影響を与えていることが窺える。

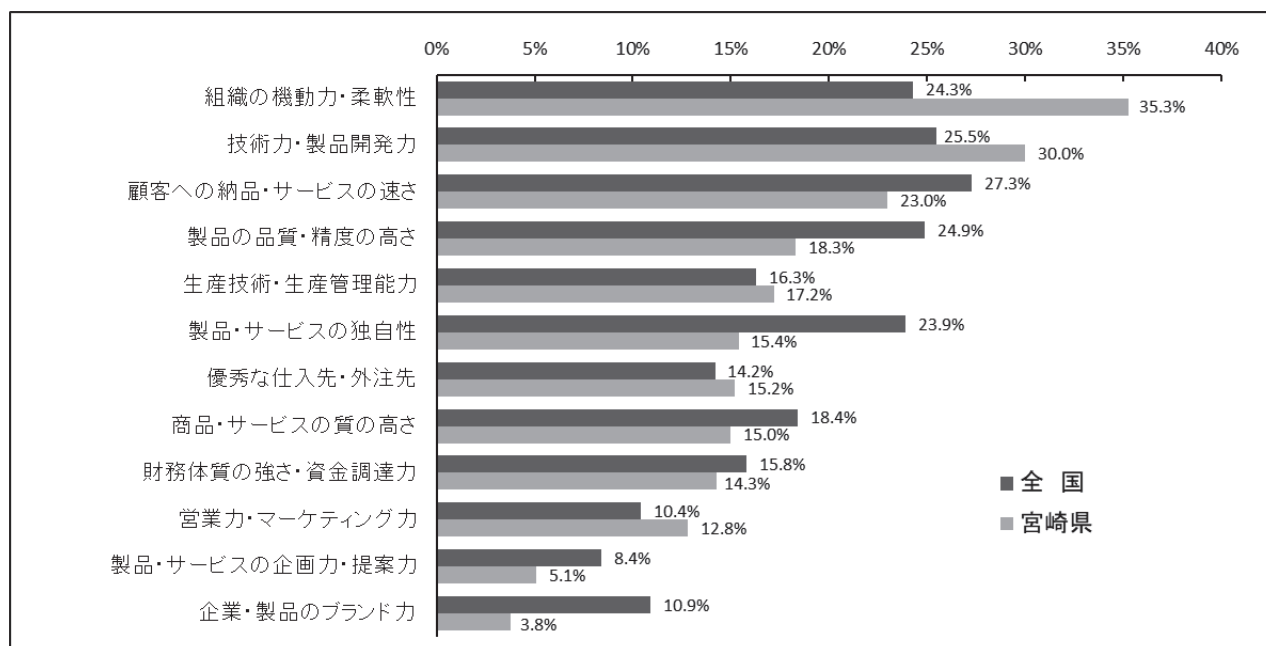
一方、「労働力不足（量の不足）」については、前年度、製造業（44.4%）、非製造業（45.7%）と大きな差はなかったが、今年度は製造業29.4%、非製造業46.9%と、製造業が17.5ポイント低くなっている。

図表12 経営上の障害（業種別比較）



(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）

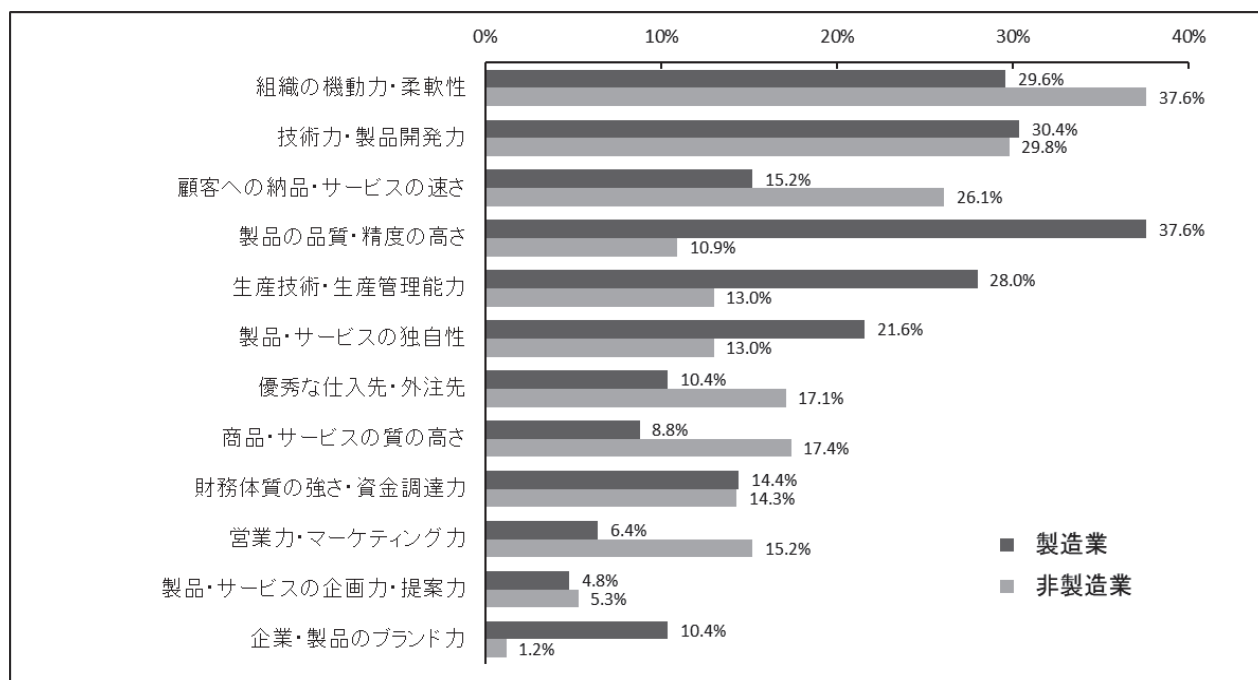
図表13 経営上の強み（全国比較）



全国では、「顧客への納品・サービスの速さ」が27.3%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が25.5%、「製品の品質・精度の高さ」が24.9%となっている。

本県では、「組織の機動力・柔軟性」が35.3%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が30.0%、「顧客への納品・サービスの速さ」が23.0%となっている。

図表14 経営上の強み（業種別比較）



本県における数値を業種別でみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」が37.6%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が30.4%となっている。

また、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」が37.6%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が29.8%となっている。

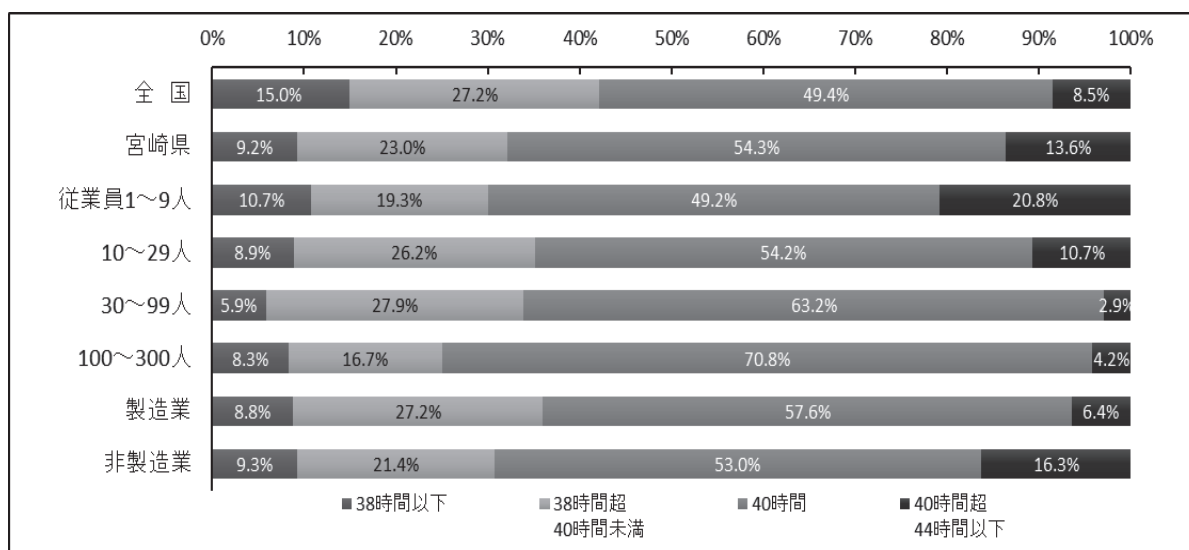
3 従業員の労働時間について（パートタイマーなど短時間労働者を除く）

(1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が9.2%、「38時間超40時間未満」が23.0%、「40時間」が54.3%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は86.5%であり、前年度（87.6%）と比較すると1.1ポイント減少している。これを規模別でみると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が79.2%、「10～29人」が89.3%、「30～99人」が97.0%、「100～300人」が95.8%となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は93.6%、非製造業は83.7%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が高い。

図表15 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

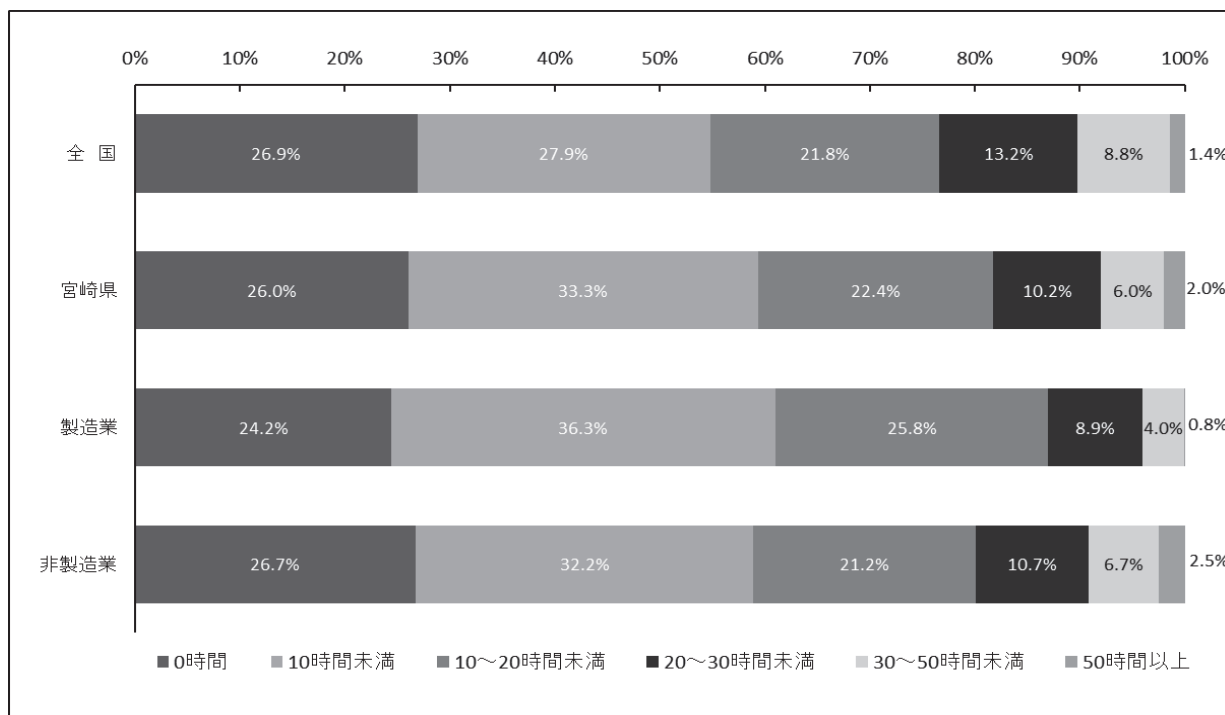
(2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が33.3%と最も多く、次いで「0時間」が26.0%、「10～20時間未満」が22.4%となっている。

業種別でみると、製造業では「10時間未満」が36.3%と最も多く、次いで「10～20時間未満」が25.8%となっている。非製造業では「10時間未満」が32.2%と最も多く、次いで「0時間」が26.7%となっている。

本県における業種別内訳において、月平均残業時間が「30時間以上」の業種は、製造業では『金属・同製品』が14.3%と最も高く、非製造業では『運輸業』が70.0%と最も高かった。

図表16 月平均残業時間（従業員1人当たり）



図表17 月平均残業時間（従業員1人当たり・業種別内訳）

		事業所数	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	平均残業時間（時間）
製造業	食料品	16	50.0%	31.3%	18.8%	—	—	—	3.88
	繊維工業	—	—	—	—	—	—	—	0.00
	木材・木製品	35	40.0%	34.3%	11.4%	14.3%	—	—	6.37
	印刷・同関連	2	—	50.0%	50.0%	—	—	—	11.50
	窯業・土石	35	8.6%	51.4%	31.4%	2.9%	5.7%	—	9.03
	化学工業	1	—	100.0%	—	—	—	—	3.00
	金属・同製品	28	14.3%	14.3%	39.3%	17.9%	10.7%	3.6%	14.54
	機械器具	2	50.0%	—	50.0%	—	—	—	9.50
	その他	5	—	80.0%	20.0%	—	—	—	3.80
	製造業	124	24.2%	36.3%	25.8%	8.9%	4.0%	0.8%	8.65
非製造業	情報通信業	1	—	—	—	100.0%	—	—	20.00
	運輸業	20	—	5.0%	15.0%	10.0%	40.0%	30.0%	38.65
	建設業	183	23.5%	37.7%	26.8%	8.2%	2.7%	1.1%	7.84
	卸売業	22	18.2%	40.9%	13.6%	13.6%	13.6%	—	10.41
	小売業	25	56.0%	20.0%	4.0%	8.0%	12.0%	—	7.12
	サービス業	75	34.7%	28.0%	17.3%	16.0%	4.0%	—	8.93
	非製造業	326	26.7%	32.2%	21.2%	10.7%	6.7%	2.5%	10.14

4 従業員の有給休暇について

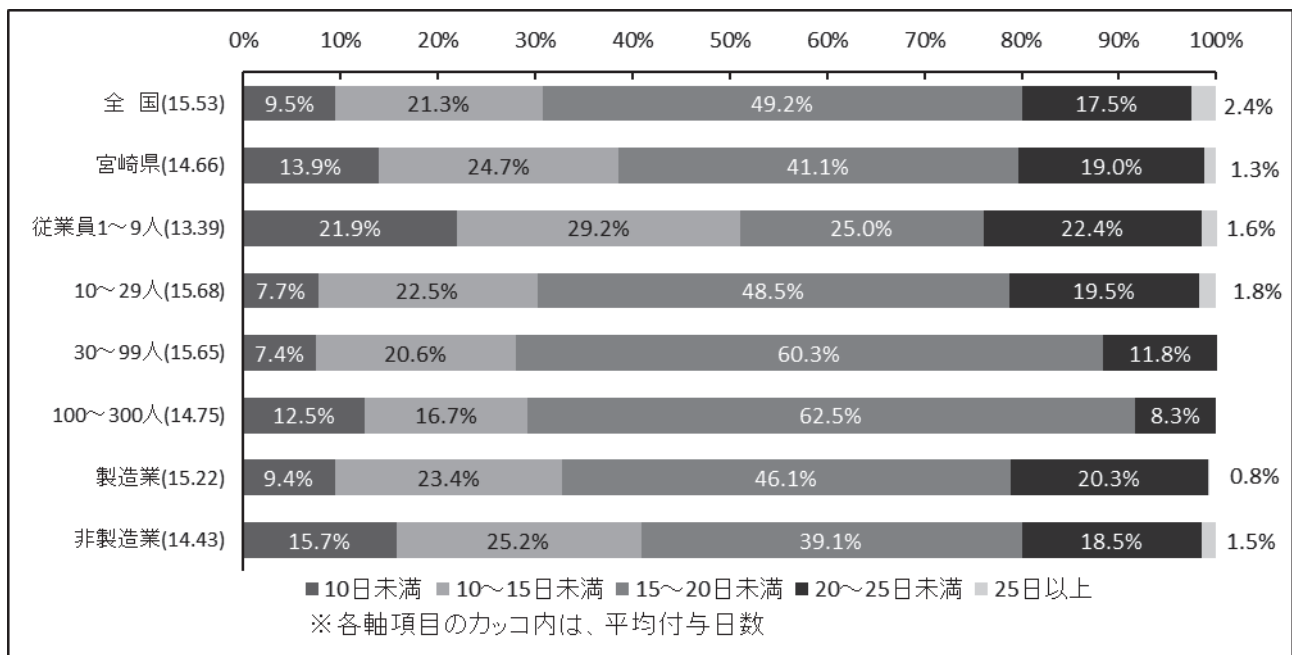
(1) 年次有給休暇の平均付与日数（前年からの繰越分を除く、当年付与分のみ）

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も多く、全国との比較でみると、全国の49.2%と比べ、本県は41.1%と8.1ポイント低い。

規模別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「10～29人」が15.68日と最も多く、次いで「30～99人」の15.65日となっている。

業種別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が15.22日、非製造業が14.43日と非製造業が0.79日少ない。

図表18 年次有給休暇の平均付与日数（従業員1人当たり）



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

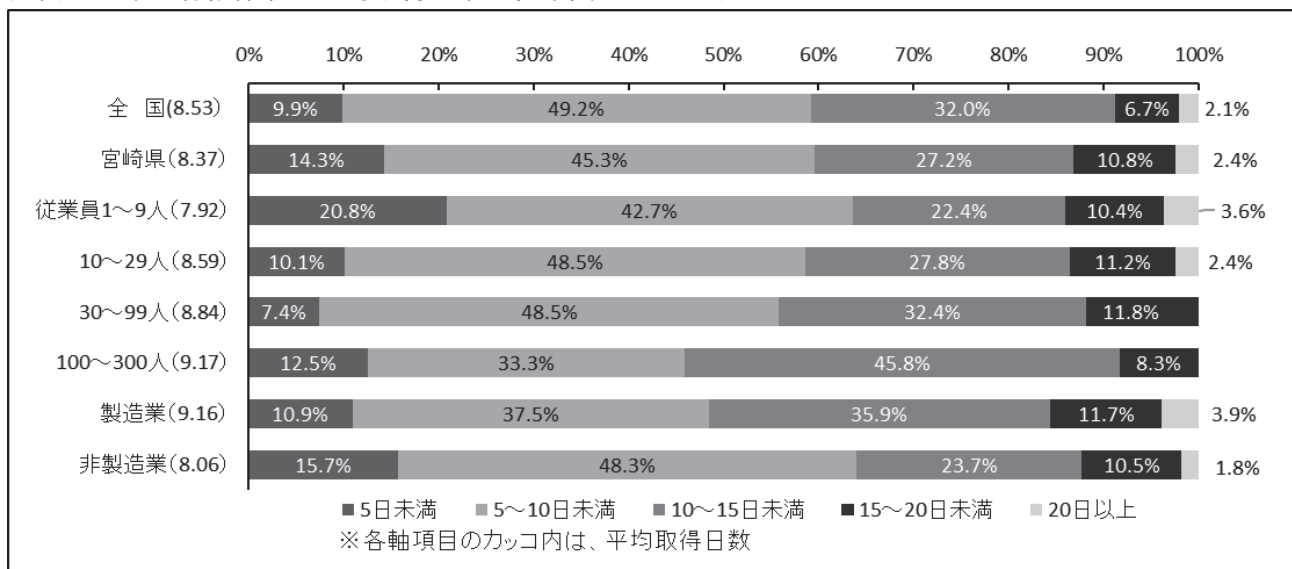
年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較でみると、全国は「5～10日未満」の事業所が49.2%と最も多く、次いで「10～15日未満」が32.0%となっている。

本県では「5～10日未満」が45.3%と最も多く、次いで「10～15日未満」が27.2%となっており、平均取得日数は8.37日で全国の8.53日を0.16日下回っている。

前年度と比較すると、全国（前年度 7.61日）では0.92日の増加、本県（前年度 8.06日）では0.31日の増加となっている。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど平均取得日数が多くなる傾向がみられ、業種別でみると、平均取得日数が製造業は9.16日、非製造業は8.06日と非製造業が1.10日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均取得日数（従業員1人当たり）



5 新規学卒者の採用について

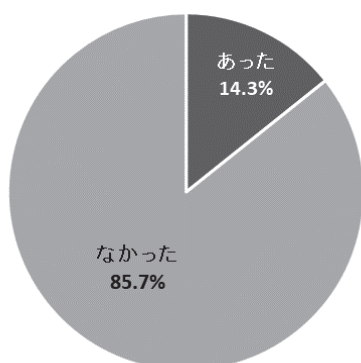
(1) 令和2年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

本県での新規学卒者の採用又は採用計画の有無は、「あった」が14.3%、「なかった」が85.7%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「ある」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業・非製造業ともに「なし」と回答した割合が85%を超えている。

図表 20 令和2年3月の新規学卒者の採用
又は採用計画の有無（県内）



図表 21 令和2年3月の新規学卒者の採用
又は採用計画の有無

	事業所数	採用あり	採用なし
全 国	19,859	20.4%	79.6%
宮崎県	461	14.3%	85.7%
従業員 1～9 人	202	5.0%	95.0%
10～29 人	166	13.3%	86.7%
30～99 人	69	29.0%	71.0%
100～300 人	24	58.3%	41.7%
製造業	125	14.4%	85.6%
非製造業	336	14.3%	85.7%

(2) 令和2年3月の新規学卒者の採用予定と実績

令和2年3月の新規学卒者の採用又は採用計画が「あった」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が54人と最も多く、次いで「大学卒の技術系」が10人、「専門学校卒の技術系」が7人となっている。

また、「高校卒の事務系」は4人、「短大(含高専)卒の技術系」「大学卒の事務系」は2人となっている。

図表 22 令和2年3月新規学卒者の採用予定と実績（技術系）

	高校卒				専門学校卒				短大卒（含高専）				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全 国	1,767	4,698	3,487	74.2	479	837	743	88.8	204	289	259	89.6	712	1,840	1,447	78.6
宮崎県	27	69	54	78.3	7	7	7	100.0	2	3	2	66.7	7	12	10	83.3
従業員1～9人	-	-	-	-	1	1	1	100.0	1	2	1	50.0	-	-	-	-
10～29人	7	8	7	87.5	2	2	2	100.0	-	-	-	-	1	1	1	100.0
30～99人	8	23	14	60.9	3	3	3	100.0	1	1	1	100.0	3	5	5	100.0
100～300人	12	38	33	86.8	1	1	1	100.0	-	-	-	-	3	6	4	66.7
製造業	10	19	16	84.2	2	2	2	100.0	-	-	-	-	3	6	6	100.0
非製造業	17	50	38	76.0	5	5	5	100.0	2	3	2	66.7	4	6	4	66.7

図表23 令和2年3月新規学卒者の採用予定と実績（事務系）

	高校卒				専門学校卒				短大卒（含高専）				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全 国	461	934	783	83.8	120	178	157	88.2	96	129	121	93.8	559	1,342	1,164	86.7
宮崎県	4	4	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	100.0
従業員1～9人	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
30～99人	2	2	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100～300人	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
製造業	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
非製造業	3	3	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0

(3) 令和2年3月の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系164,542円、事務系151,250円で、技術系の方が13,292円高くなっている。前年度より技術系（165,636円）は1,094円低く、事務系（151,583円）は333円低くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系179,043円で、前年度より技術系（173,801円）は5,242円高くなっている。なお、事務系は採用がなかった。

③ 短大（含高専）卒

短大（含高専）卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系202,500円で前年度より技術系（170,000円）は32,500円高くなっている。なお、事務系は採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系188,533円で、前年度より技術系（184,173円）は4,360円高くなっている。なお事務系は、200,000円で前年度（183,450円）より16,550円高くなっている。

⑤ 全国との比較

技術系の大学卒における「10～29人」の事業所規模で平均初任給（単純平均）150,000円であり、全国平均の74.7%と最も格差が大きかった。

図表24 令和2年3月新規学卒者の初任給 技術系（単純平均）

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全 国	1,767	167,170	100.0	479	180,473	100.0	204	181,166	100.0	712	202,312	100.0
宮崎県	27	164,542	98.4	7	179,043	99.2	2	202,500	111.8	7	188,533	93.2
従業員1～9人	-	-	-	1	185,000	103.5	1	185,000	106.7	-	-	-
10～29人	7	159,783	94.4	2	180,000	99.5	-	-	-	1	150,000	74.7
30～99人	8	165,500	98.9	3	183,333	101.2	1	220,000	120.0	3	204,000	101.0
100～300人	12	166,680	100.6	1	158,300	88.2	-	-	-	3	185,910	91.6
製造業	10	172,836	105.4	2	179,150	101.9	-	-	-	3	182,463	90.9
非製造業	17	159,664	92.9	5	179,000	97.3	2	202,500	109.4	4	193,085	94.8

図表 25 令和2年3月新規学卒者の初任給 事務系（単純平均）

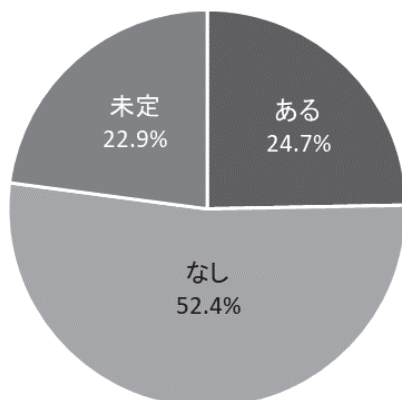
	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 （円）	格差 （％）	事業所数	初任給 （円）	格差 （％）	事業所数	初任給 （円）	格差 （％）	事業所数	初任給 （円）	格差 （％）
全 国	461	163,629	100.0	120	174,576	100.0	96	176,977	100.0	559	197,450	100.0
宮崎県	4	151,250	92.4	-	-	-	-	-	-	2	200,000	101.3
従業員1～9人	1	170,000	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	200,000	104.0
30～99人	2	134,000	81.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100～300人	1	167,000	101.8	-	-	-	-	-	-	1	200,000	101.4
製造業	1	167,000	101.9	-	-	-	-	-	-	1	200,000	101.3
非製造業	3	146,000	89.4	-	-	-	-	-	-	1	200,000	101.3

(4) 令和3年3月の新規学卒者の採用計画の有無

令和3年度に新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業者は、全体の24.7%（前年度20.0%）で、「なし」と回答した事業所は52.4%（前年度52.5%）で、「未定」の事業所は22.9%（前年度27.6%）となっており、依然として採用計画のある事業所は少ない。

規模別でみると、「ある」と答えた事業所の割合が最も高いのは「100～300人」の70.8%、次いで「30～99人」の44.9%であり、事業所規模が大きいほど採用計画が「ある」と回答した割合が高い。

図表26 令和3年3月の新規学卒者の採用計画の有無（県内）

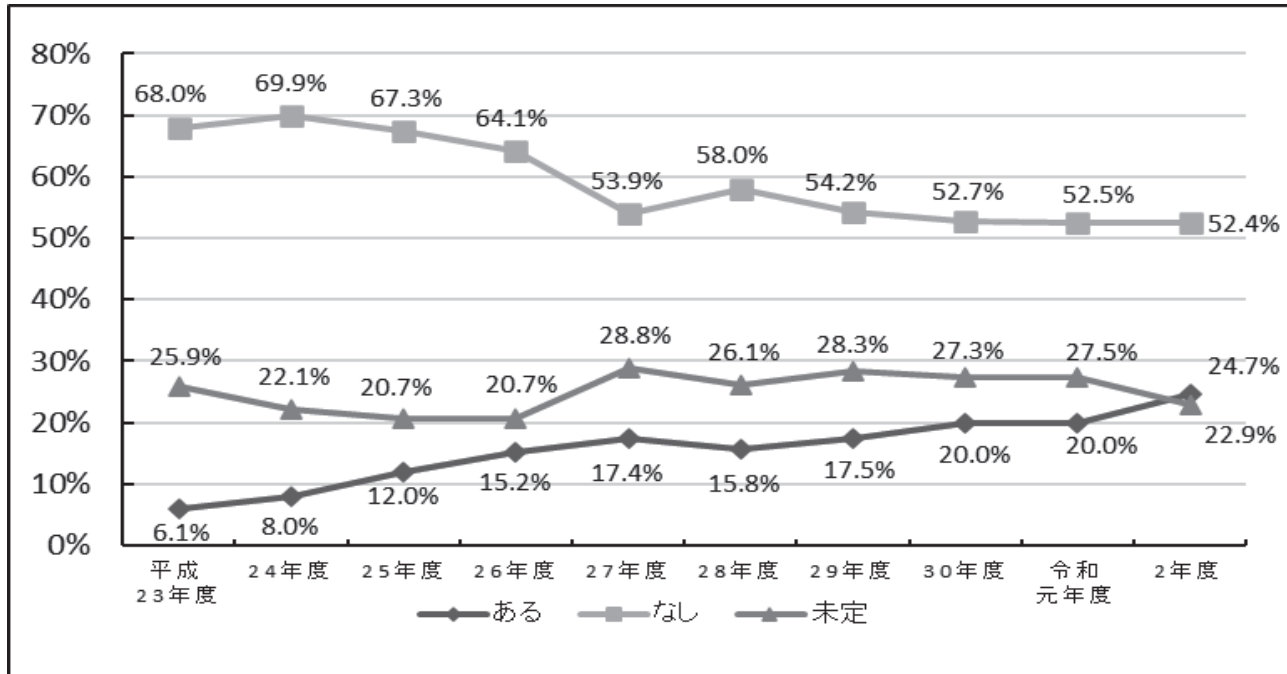


図表27 令和3年3月の新規学卒者の採用計画の有無

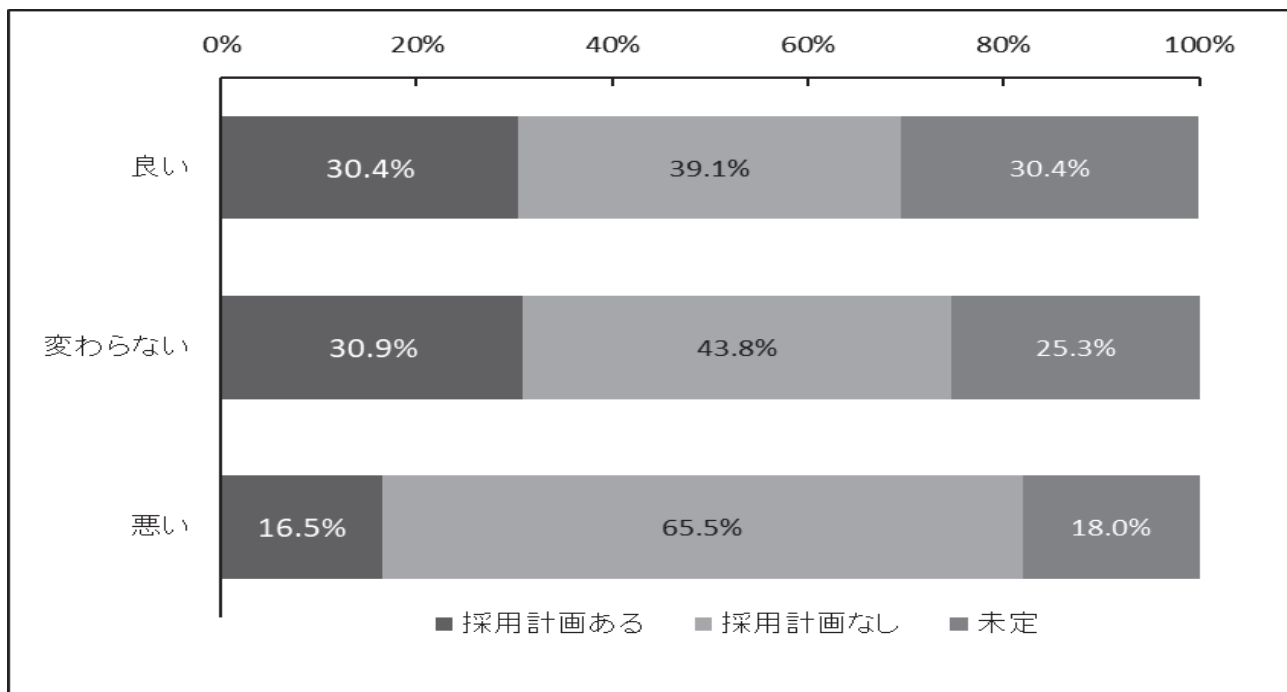
	事業所数	ある	ない	未定
全 国	19,817	24.5%	54.8%	20.7%
宮崎県	458	24.7%	52.4%	22.9%
従業員1～9人	200	13.5%	63.5%	23.0%
10～29人	165	23.0%	52.1%	24.8%
30～99人	69	44.9%	34.8%	20.3%
100～300人	24	70.8%	12.5%	16.7%
製造業	127	24.4%	50.4%	25.2%
非製造業	331	24.8%	53.2%	22.1%

新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成23年度以降年々増加傾向であり、今年度は24.7%と「未定」と回答した企業(22.9%)を上回っている。また、「なし」と回答した企業は平成24年度以降減少傾向にある。

図表28 新規学卒者の採用計画（過去10年間の推移）



図表29 令和3年3月の新規学卒者の採用計画の有無（経営状況別比較）



経営状況別（P 6 参照）では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が30.4%、「なし」が39.1%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が30.9%、「なし」が43.8%となっている。経営状況が『悪い』と答えた事業所では、採用計画が「ある」が16.5%、「なし」が65.5%となっている。

(5) 令和3年3月の新規学卒者の採用予定人数

新規学卒者の採用予定人数を規模別にみると、すべての規模で「高校卒」の採用予定人数が多く、業種別にみても同様に「高校卒」の採用予定人数が多かった。また、「高校卒」の製造業は前年度（77人）より26人の減少となっているものの、非製造業においては130人と製造業より2.5倍以上の採用予定人数となっている。

図表30 令和3年3月の新規学卒者の採用予定人数

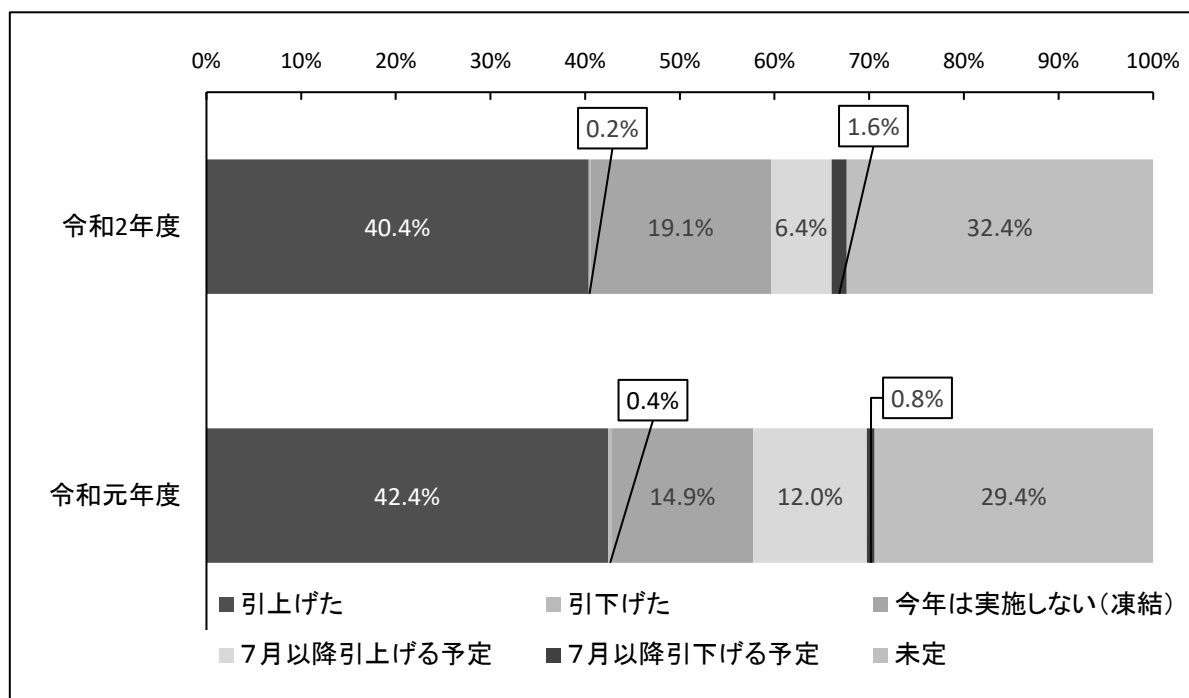
	高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数
全 国	3,796	9,500	1,146	1,871	693	1,051	2,175	4,755
宮 崎 県	82	181	41	49	14	17	36	50
従業員1～9人	19	29	13	15	2	3	3	4
10～29人	24	49	16	20	4	5	13	17
30～99人	25	60	8	8	6	6	9	10
100～300人	14	43	4	6	2	3	11	19
製造業	24	51	8	9	1	1	9	13
非製造業	58	130	33	40	13	16	27	37

6 賃金改定について

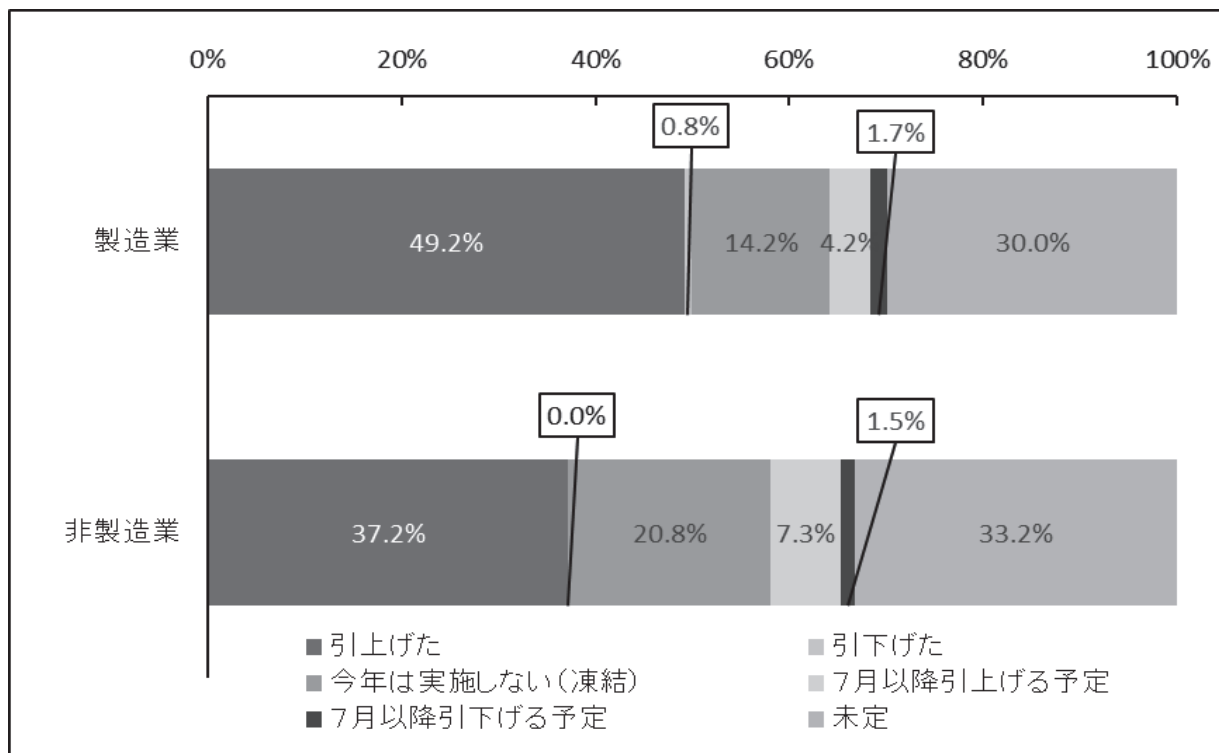
(1) 賃金改定の実施状況

本県の令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が40.4%で、前年度の42.4%より2.0ポイント減少し、「今年は実施しない（凍結）」が19.1%（前年度 14.9%）、「未定」が32.4%（前年度 29.4%）となっている。

図表31 賃金改定実施状況（前年比較）

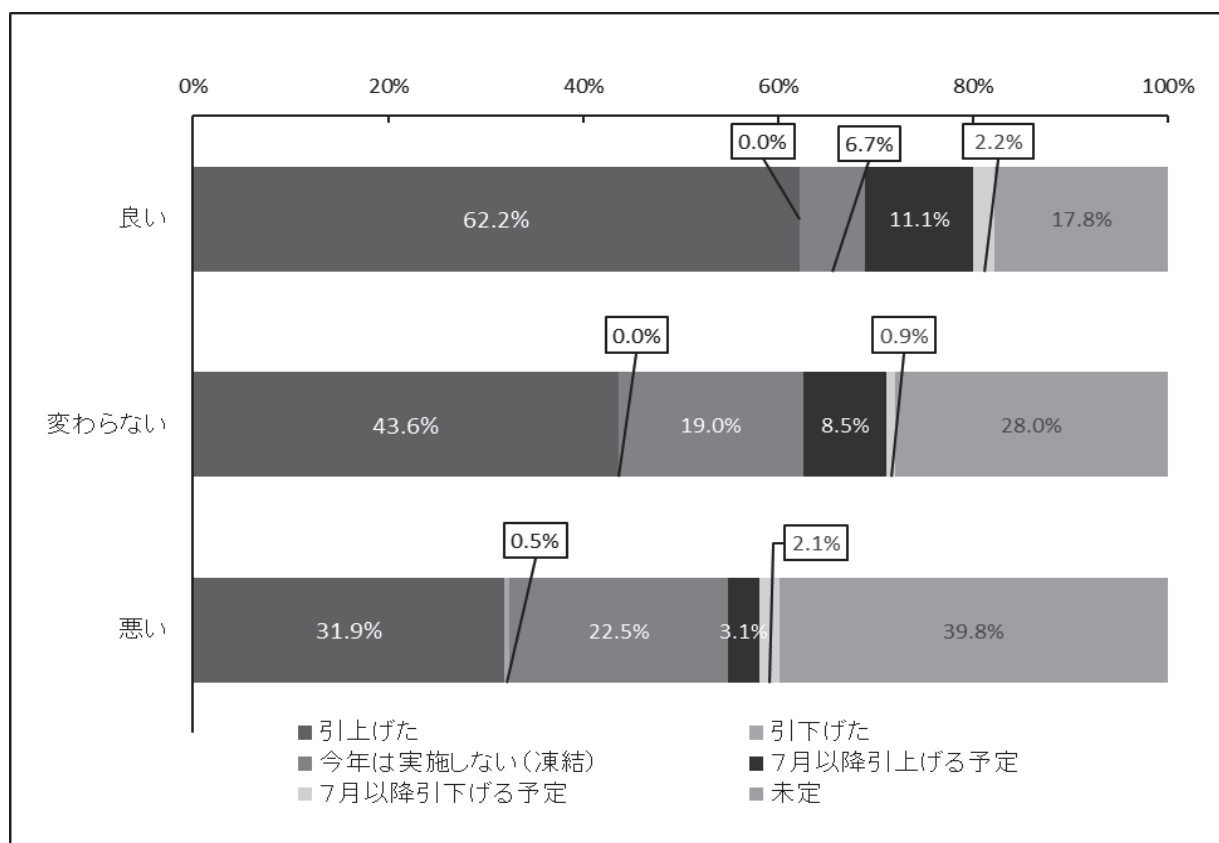


図表32 賃金改定実施状況（業種別比較）



業種別でみると、製造業の賃金改定の状況は、「引き上げた」が49.2%、「未定」が30.0%、「今年の実施しない（凍結）」が14.2%となっている。また、非製造業では、「引き上げた」が37.2%、「未定」が33.2%、「今年の実施しない（凍結）」が20.8%となっている。

図表33 賃金改定実施状況（経営状況別比較）



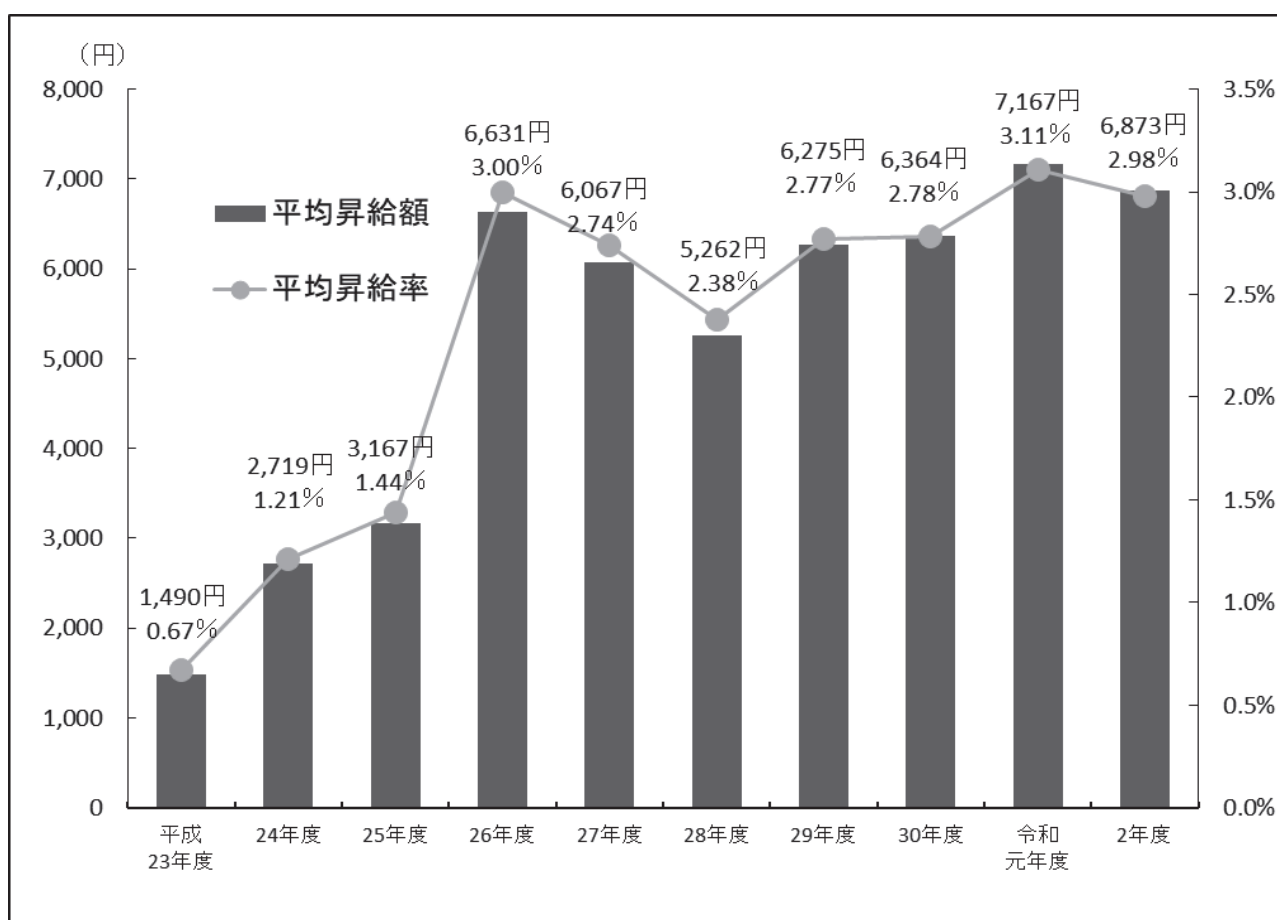
経営状況別（P 6 参照）では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち「引き上げた」が 62.2%、「7 月以降引上げる予定」が 11.1%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所では「引き上げた」が 43.6%、「今年は実施しない（凍結）」が 19.0%となっており、『悪い』と答えた事業所では「引き上げた」が 31.9%、「今年は実施しない（凍結）」が 22.5%となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率（※）

本県内の 209 事業所のうち、平均昇給額は、単純平均で 6,873 円（昨年度 7,167 円）、昇給率 2.98%（前年度 3.11%）と昨年より 294 円、0.13 ポイント減少した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

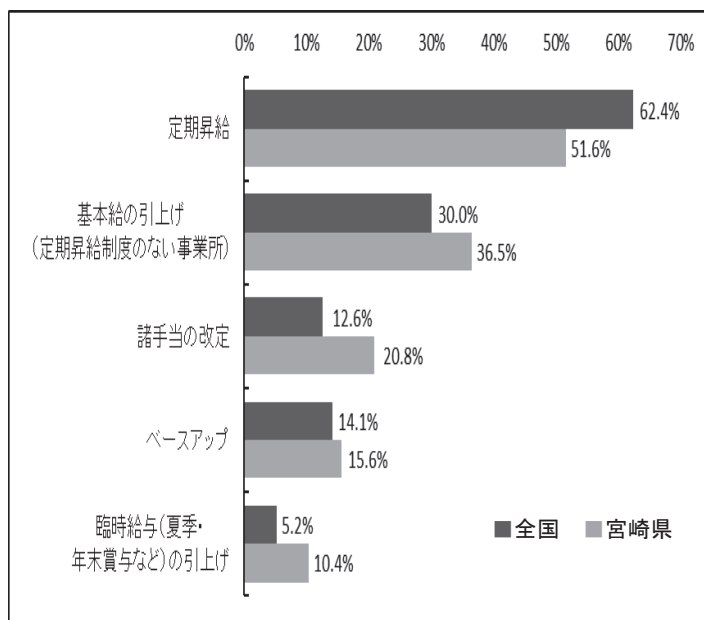
図表34 年度別の平均昇給額・昇給率（過去10年間の推移）



(3) 賃金改定の内容（複数回答）

賃金改定の内容については、全国、本県ともに「定期昇給」が最も高い。（全国 62.4%、本県 51.6%）次いで、本県では「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が 36.5%、「諸手当の改定」が 20.8%となっている。

図表 35 賃金改定の内容（全国比較）



「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

「ベースアップ」とは

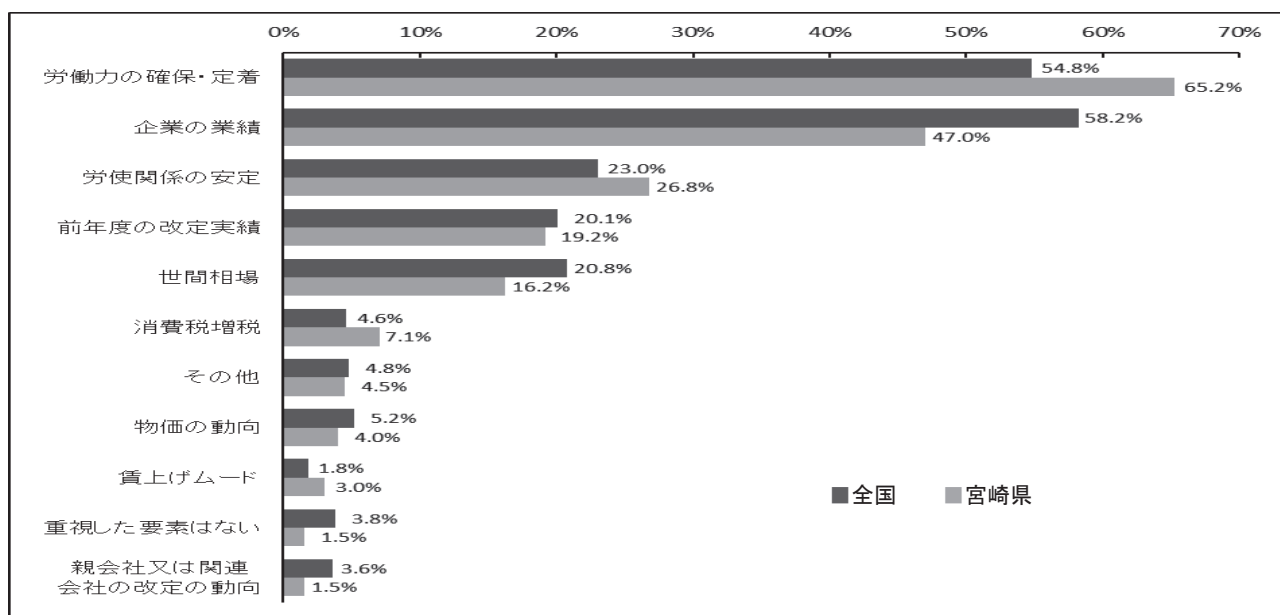
賃金表（学歴、年齢、勤続年数、職務、職能などにより賃金がどのように定まっているか表にしたもの）の改定により賃金水準を引き上げること。

(4) 賃金改定の決定要素（複数回答）

全国では、「企業の業績」が 58.2%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が 54.8%となっており、本県では、「労働力の確保・定着」が 65.2%と最も高く、次いで「企業の業績」が 47.0%となっている。

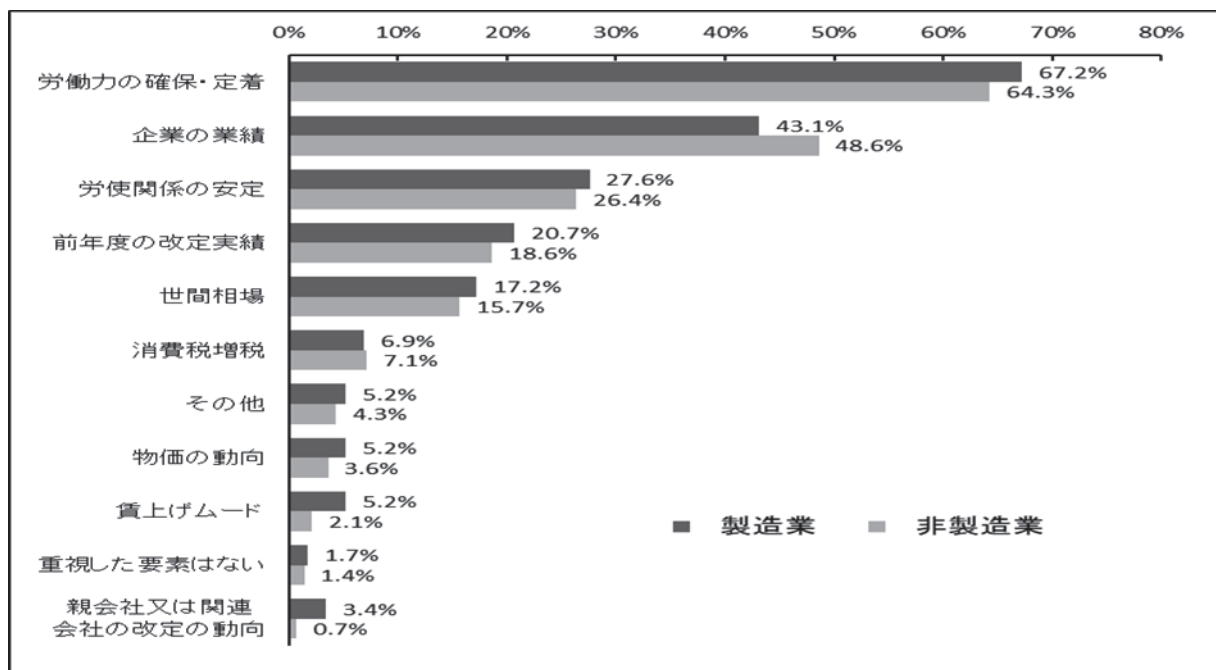
賃金改定の決定要素は、本県においては「労働力の確保・定着」が全国より 10.4 ポイント高く、大きな決定要素となっている。

図表 36 賃金改定の決定要素（全国比較）



業種別でみると、製造業では「労働力の確保・定着」が67.2%と最も高く、次いで「企業の業績」が43.1%となっている。非製造業でも、「労働力の確保・定着」が64.3%と最も高く、次いで「企業の業績」が48.6%となっている。

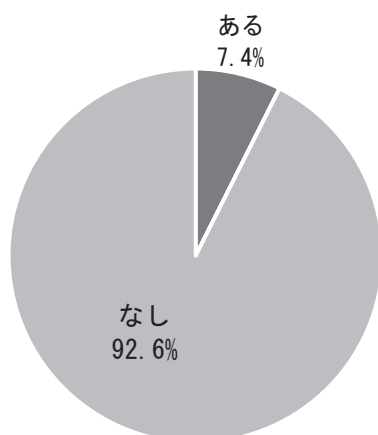
図表 37 賃金改定の決定要素（業種別比較）



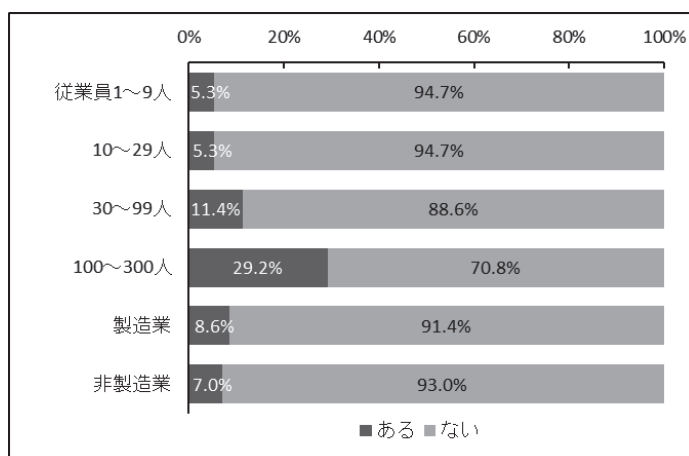
7 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は7.4%で、業種別では、製造業が8.6%、非製造業が7.0%となっている。また、規模別にみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は5.3%、「10～29人」は5.3%、「30～99人」は11.4%、「100～300人」は29.2%で、従業員規模が大きくなるほど組織率が高くなる傾向がみられる。

図表 38 労働組合の有無（県内）



図表 39 労働組合の有無（規模別・業種別比較）



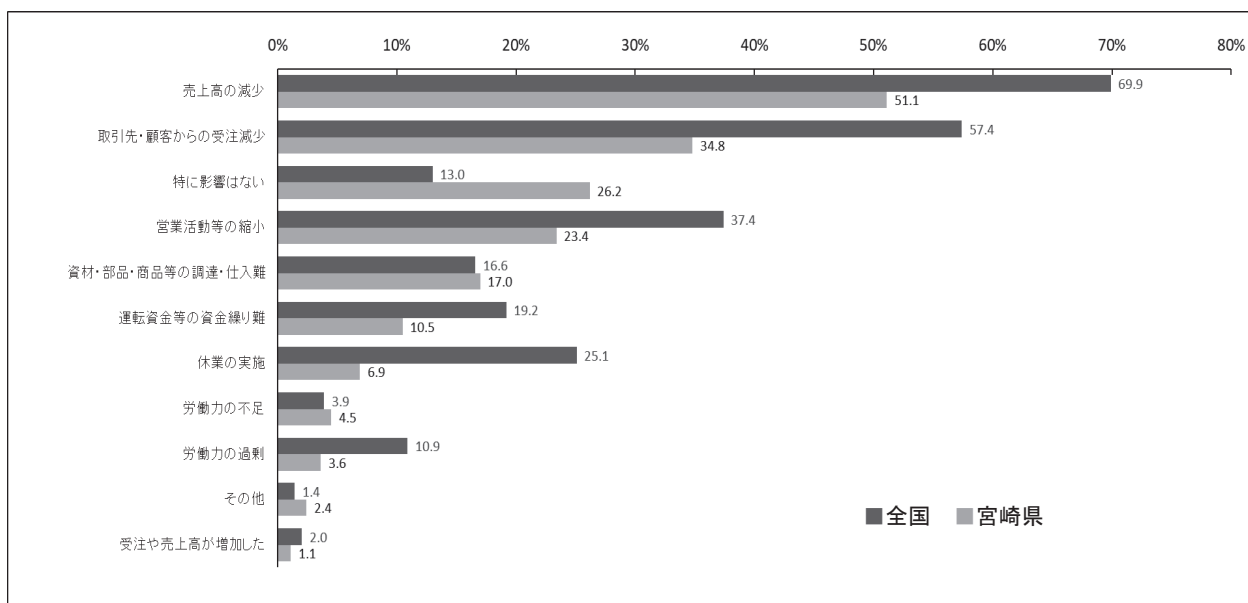
8 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

(1) 経営への影響（複数回答）

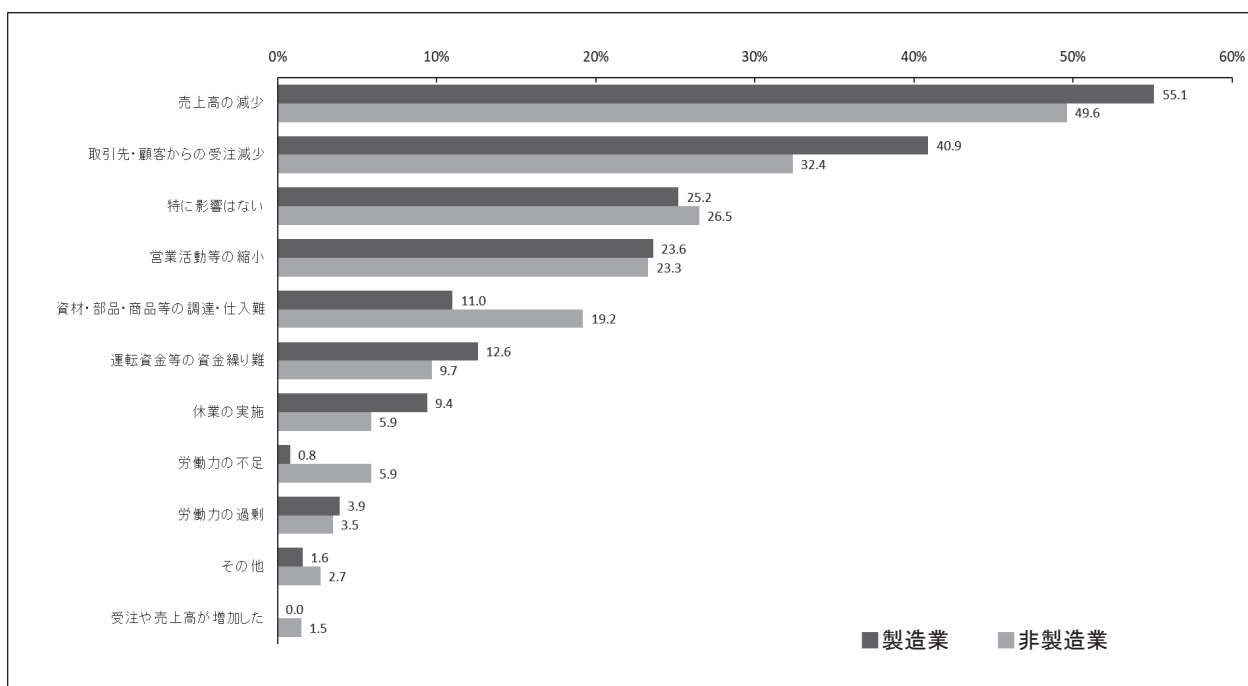
全国では、「売上高の減少」が69.9%と最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が57.4%、「営業活動等の縮小」が37.4%となっているのに対し、本県では、「売上高の減少」が51.1%と最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が34.8%、「特に影響はない」が26.2%となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「売上高の減少」が最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」、「特に影響はない」の順となっている。

図表 40 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響（全国比較）



図表 41 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響（業種別比較）

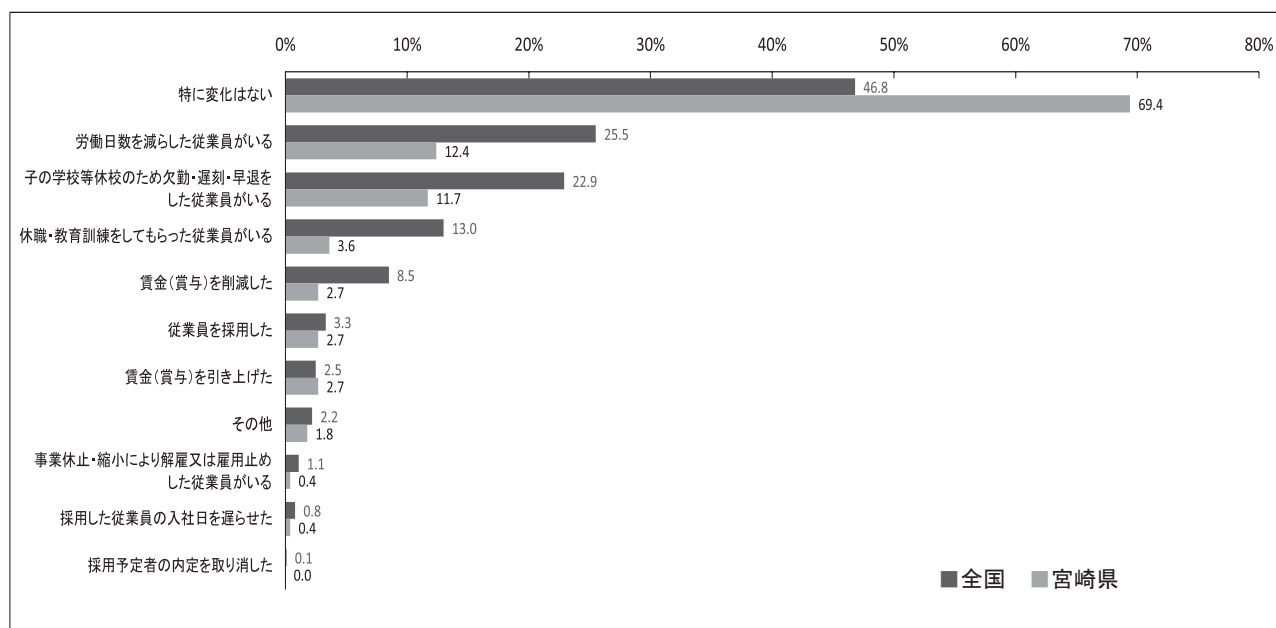


(2) 従業員等の雇用環境の変化（複数回答）

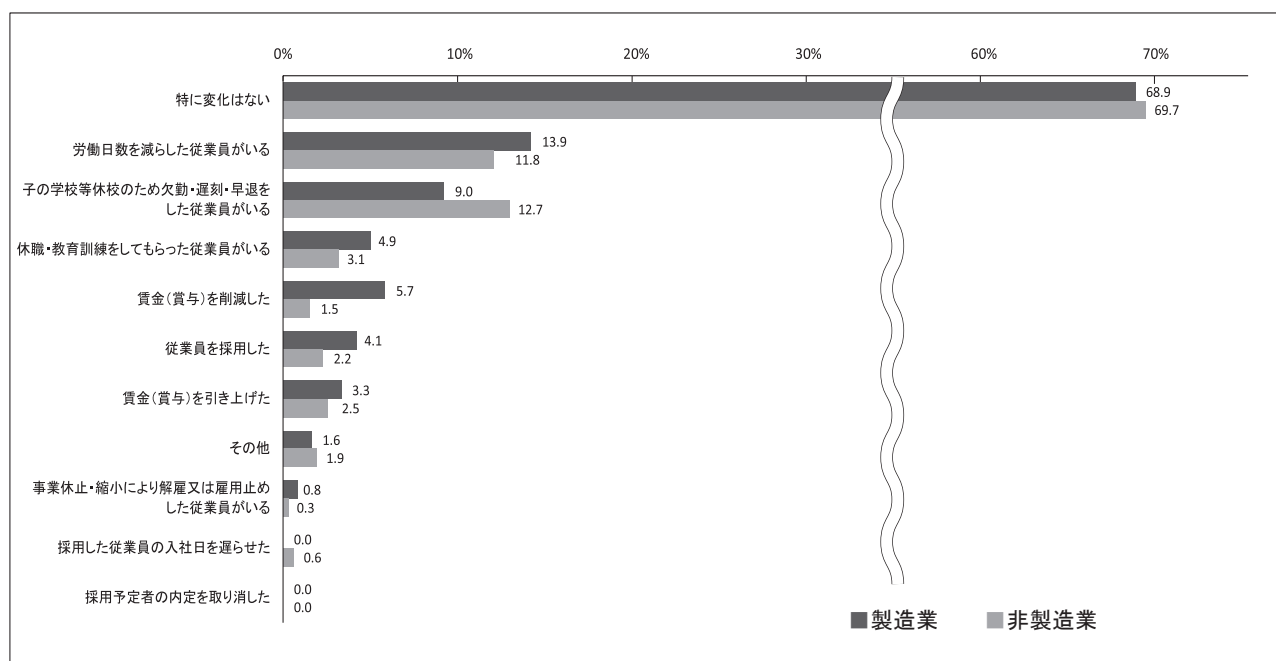
全国、本県ともに、「特に変化はない」と回答した割合が最も高いが、全国の 46.8% と比べ、本県は 69.4% と 22.6 ポイント高い。以下、全国、本県ともに「労働日数を減らした従業員がいる」、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」の順となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「特に変化はない」と回答した割合が最も高い。以下、製造業では「労働日数を減らした従業員がいる」、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」、非製造業では「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」、「労働日数を減らした従業員がいる」の順となっている。

図表 42 従業員等の雇用環境の変化（全国比較）



図表 43 従業員等の雇用環境の変化（業種別比較）

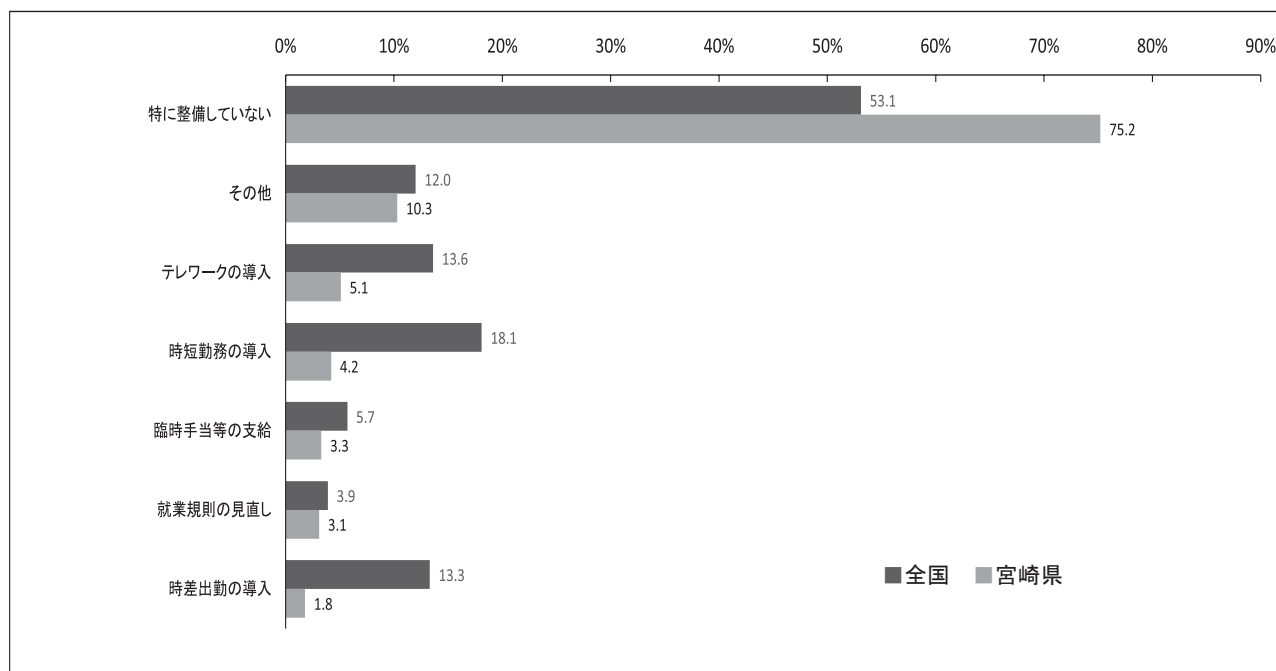


(3) 従業員の労働環境の整備（複数回答）

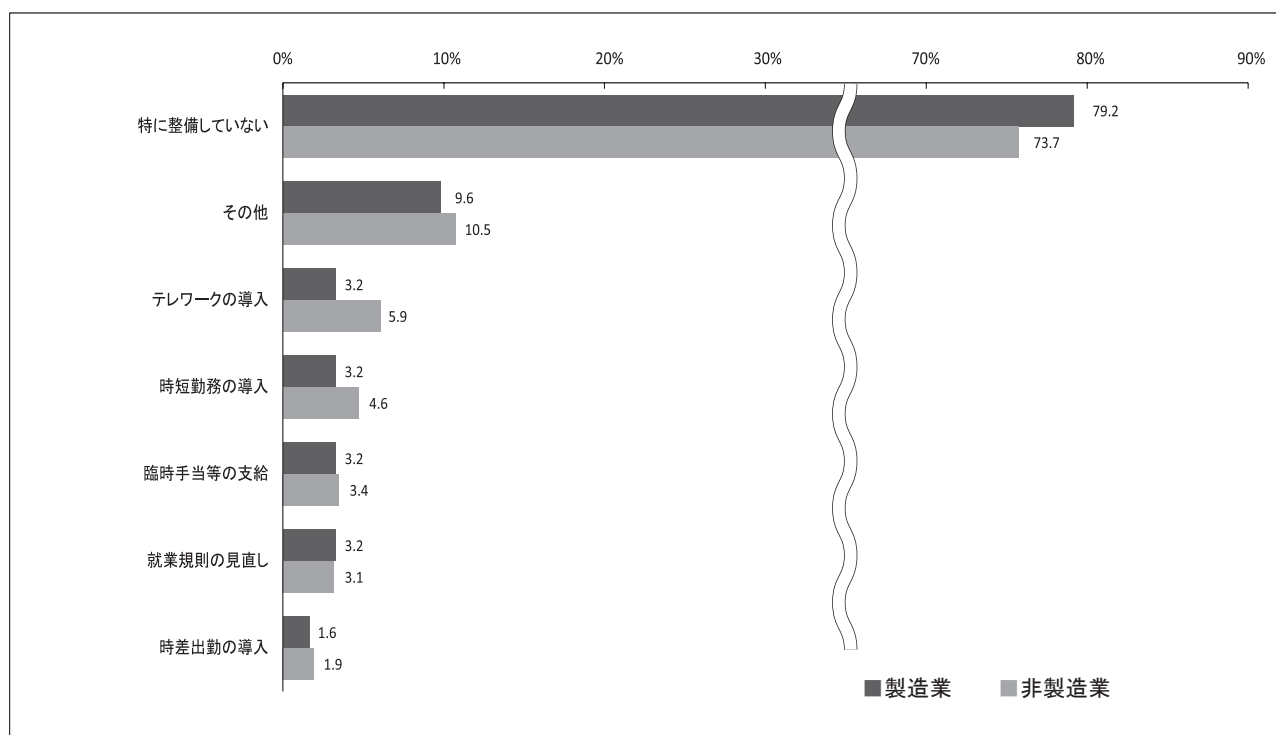
全国、本県ともに、「特に整備していない」と回答した割合が最も高いが、全国の53.1%と比べ、本県は75.2%と22.1ポイント高い。以下、全国では「時短勤務の導入」、「テレワークの導入」、本県では「その他」、「テレワークの導入」の順となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「特に整備していない」、「その他」の順となっている。

図表 44 従業員の労働環境の整備（全国比較）



図表 45 従業員の労働環境の整備（業種別比較）

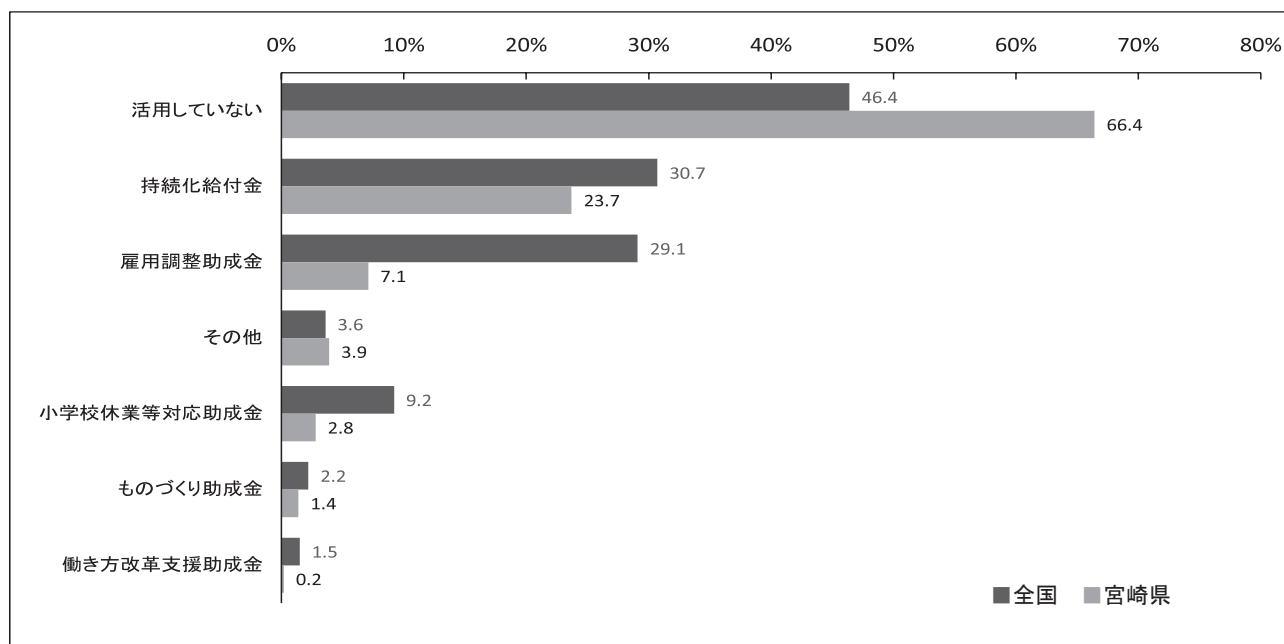


(4) 従業員の雇用維持等のために活用した助成金（複数回答）

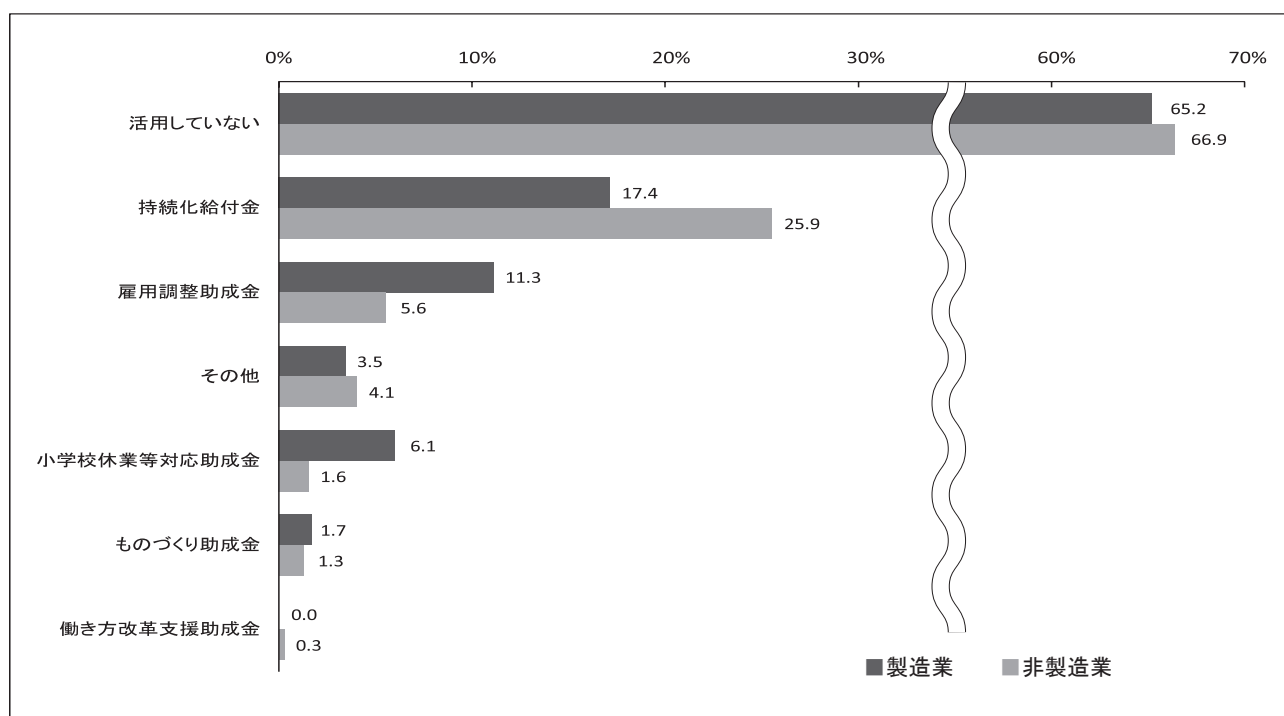
全国、本県ともに、「活用していない」と回答した割合が最も高いが、全国の46.4%と比べ、本県は66.4%と20.0ポイント高い。以下、全国、本県ともに「持続化給付金」、「雇用調整助成金」の順となっている。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「活用していない」、「持続化給付金」、「雇用調整助成金」の順となっている。

図表 46 従業員の雇用維持のために活用した助成金（全国比較）



図表 47 従業員の雇用維持のために活用した助成金（業種別比較）



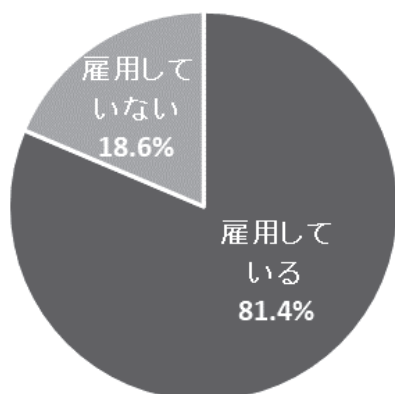
9 高齢者の雇用について

(1) 60歳以上の高年齢者の雇用の有無

本県での60歳以上の高年齢者の雇用の有無については、「雇用している」が81.4%、「雇用していない」が18.6%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「雇用している」と回答した割合が高く、従業員数が100人～300人の事業所は100%であった。また、業種別でみると、「雇用している」と回答した割合は製造業（89.0%）が非製造業（78.5%）を10.5ポイント上回っている。

図表 48 60 歳以上の高年齢者の雇用の有無（県内）



図表 49 60 歳以上の高年齢者の雇用の有無

	事業所数	雇用している	雇用していない
全 国	19,949	80.5%	19.5%
宮崎県	462	81.4%	18.6%
従業員1～9人	202	63.4%	36.6%
10～29人	167	93.4%	6.6%
30～99人	69	98.6%	1.4%
100～300人	24	100.0%	—
製造業	127	89.0%	11.0%
非製造業	335	78.5%	21.5%

(2) 高年齢者雇用措置で講じた内容

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により義務付けられた、高年齢者雇用措置（定年を65歳以上に引き上げ、継続雇用制度の導入等）により事業者が講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が全国（66.2%）、本県（55.8%）ともに最も多かった。

規模別でみると、事業者の規模が大きくなるほど「再雇用など継続雇用制度を導入した」と回答した割合が高く、逆に事業者の規模が小さくなるほど「定年の定めを廃止した」「定年を65歳以上に引き上げた」と回答した割合が高かった。

業種別でみると、「再雇用など継続雇用制度を導入した」と回答した事業者が、製造業（60.0%）、非製造業（54.1%）ともに最も多く、以下、「定年を65歳以上に引き上げた」「定年の定めを廃止した」の順となった。

図表 50 高年齢者雇用措置で講じた内容

	事業所数	定年の定めを 廃止した	定年を65歳以上に 引き上げた	再雇用など 継続雇用制度を導入した
全 国	15,353	10.7%	23.1%	66.2%
宮崎県	351	13.4%	30.8%	55.8%
従業員1～9人	115	24.3%	36.5%	39.1%
10～29人	145	11.0%	34.5%	54.5%
30～99人	67	4.5%	19.4%	76.1%
100～300人	24	—	12.5%	87.5%
製造業	105	7.6%	32.4%	60.0%
非製造業	246	15.9%	30.1%	54.1%

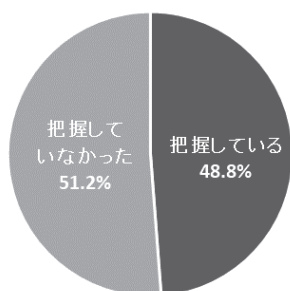
(3) 高齢者就業確保措置の新設の把握状況

高齢者就業確保措置の新設について、「把握していた」が48.8%、「把握していない」が51.2%と、ほぼ半数の割合となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「把握している」と回答した割合が高い。

業種別でみると、「把握している」と回答した割合は製造業（55.1%）が非製造業（46.3%）を8.8ポイント上回っている。

図表 51 高齢者就業確保措置の新設について（県内）



図表 52 高齢者就業確保措置の新設について

	事業所数	把握している	把握していなかった
全 国	19,524	54.4%	45.6%
宮崎県	447	48.8%	51.2%
従業員 1～9 人	191	42.9%	57.1%
10～29 人	164	47.0%	53.0%
30～99 人	68	58.8%	41.2%
100～300 人	24	79.2%	20.8%
製造業	127	55.1%	44.9%
非製造業	320	46.3%	53.8%

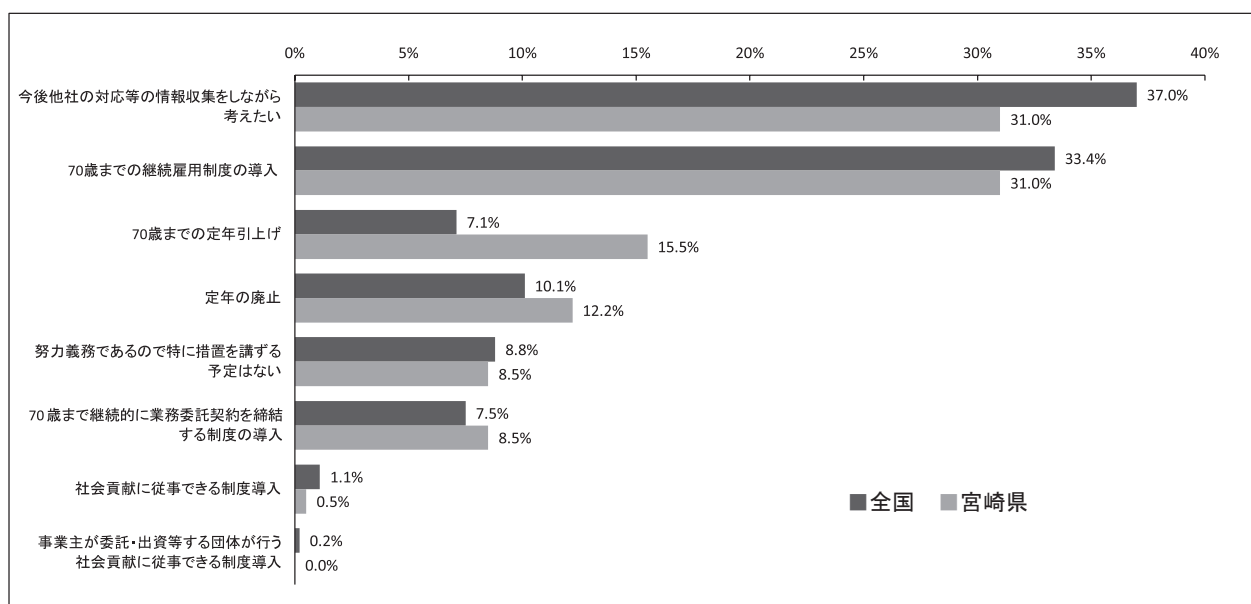
「高齢者就業確保措置の新設」とは

令和3年4月1日施行予定の「改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられることとなった。

(4) 高齢者就業確保措置により事業所で講じる内容（複数回答）

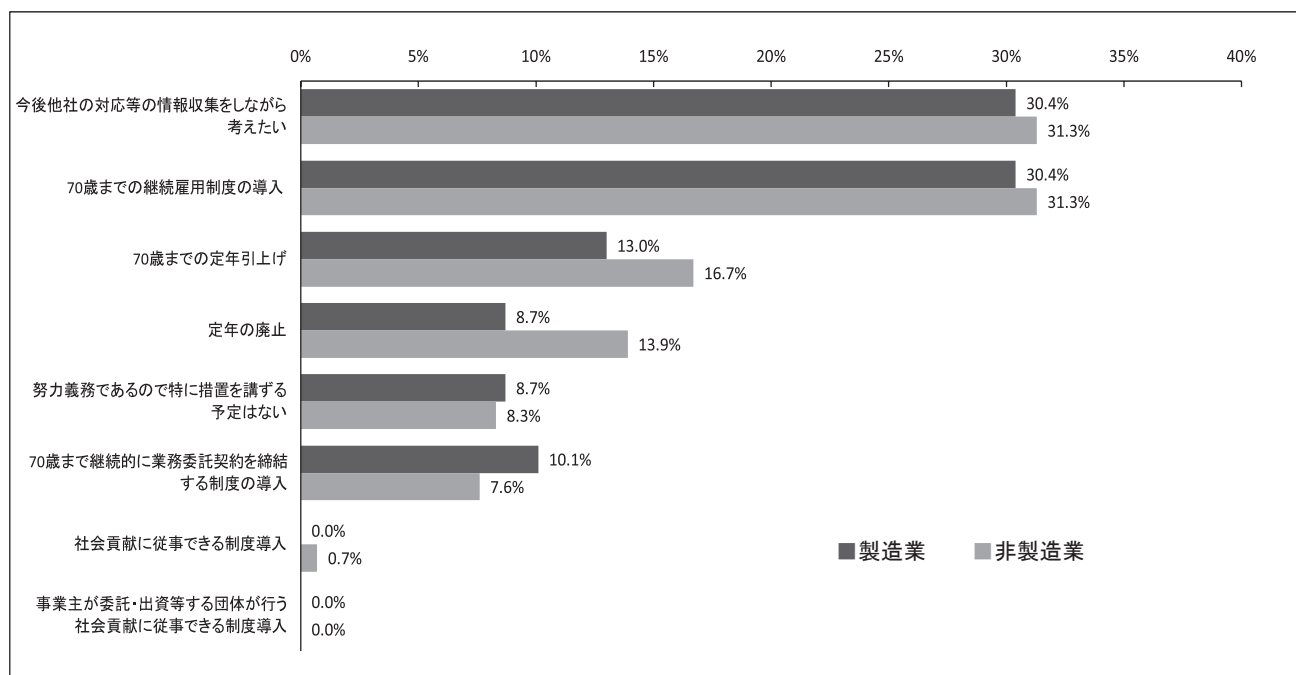
全国、本県ともに、「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」と回答した割合が最も高い（本県では「70歳までの継続雇用制度の導入」が同数）。また、「70歳までの定年引上げ」が全国は7.1%、本県は15.5%と、本県が8.4ポイント上回っている。

図表 53 高齢者就業確保措置により事業所で講じる内容（全国比較）



業種別でみると、製造業では「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」「70 歳までの継続雇用制度の導入」がともに 30.4%と最も高く、次いで「70 歳までの定年引上げ」が 13.0%となっている。また、非製造業では「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」「70 歳までの継続雇用制度の導入」がともに 31.3%と最も高く、次いで「70 歳までの定年引上げ」が 16.7%となっている。

図表 54 高年齢者就業確保措置により事業所で講じる内容（業種別比較）



<<参 考>>

令和 2 年度

中小企業労働事情実態調査票

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

4	5					
---	---	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和2年6月



令和2年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することといたしました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和2年7月1日

調査締切：令和2年7月20日

記入についてのお願い

◇秘密の厳守

調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)

◇お問合せ先

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せは、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 連携企画課

〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号

宮崎県中小企業会館3F

電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、 技術サービス業、廃棄物処理業、 職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和2年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	うち常用労働者		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和元年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和元年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 2 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(どちらかに○)

1. あった

2. なかった

↓※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。

①-1 令和 2 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和 2 年 6 月支給額)			
高 校 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専 門 学 校 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和 2 年 6 月支給額)			
短 大 卒 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大 学 卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

[注] (1) 令和 2 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和3年3月の新規卒者の採用計画はありますか。（1つだけに○）

1. ある 2. ない 3. 未定

↓※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問6）高年齢者の雇用についてお答え下さい。

① 60歳以上の高年齢者を雇用していますか。（どちらかに○）

1. 雇用している 2. 雇用していない

↓※ 1. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。

② 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高年齢者雇用措置（定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。（1つだけに○）

1. 定年の定めを廃止した 2. 定年を65歳以上に引き上げた 3. 再雇用など継続雇用制度を導入した

③ 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか。（それぞれ1～3の中で1つだけに○）

賃金			役職			仕事の内容			1日の労働時間			週の労働日数		
下 が 律 に	な 変 わ ら い ら	よ 個 人 に	変 わ る	な 変 わ ら い ら	よ 個 人 に	変 わ る	な 変 わ ら い ら	よ 個 人 に	な 少 な く	な 変 わ ら い ら	よ 個 人 に	な 少 な く	な 変 わ ら い ら	よ 個 人 に
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

④ 令和3年4月1日施行予定の「改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高年齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます（以下：「高年齢者就業確保措置」といいます。）。貴事業所では高年齢者就業確保措置の新設を把握していましたか。（どちらかに○）

1. 把握している 2. 把握していなかった

↓※ 1. に○をした事業所は⑤の質問にお答えください。

⑤ 高年齢者就業確保措置のために、貴事業所ではどのような措置を講じる予定ですか。（該当するすべてに○）

- 70歳までの定年引上げ
- 70歳までの継続雇用制度の導入（他事業主による場合を含む）
- 定年の廃止
- 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- 70歳まで継続的に事業主が実施する社会貢献に従事できる制度の導入
- 70歳まで継続的に事業主が委託・出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入
- 努力義務であるので特に措置を講じる予定はない
- 今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい

設問7）新型コロナウイルス感染拡大による影響についてお答え下さい。

① 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の経営への影響についてお答えください。（該当するすべてに○）

- 労働力の不足
- 労働力の過剰
- 資材・部品・商品等の調達・仕入難
- 売上高の減少
- 取引先・顧客からの受注減少
- 営業活動等の縮小
- 運転資金等の資金繰り難
- 休業の実施
- 受注や売上高が増加した
- 特に影響はない
- その他（ ）

② 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。（該当するすべてに○）

- 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる
- 労働日数を減らした従業員がいる
- 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる
- 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる
- 採用した従業員の入社日を遅らせた
- 採用予定者の内定を取り消した
- 従業員を採用した
- 賃金（賞与）を削減した
- 賃金（賞与）を引き上げた
- 特に変化はない
- その他（ ）

③ 新型コロナウイルス感染拡大への対策として、貴事業所で実施した従業員の労働環境の整備について、お答えください。（該当するすべてに○）

- テレワークの導入
- 時差出勤の導入
- 時短勤務の導入
- 臨時手当等の支給
- 就業規則の見直し
- 特に整備していない
- その他（ ）

1. 雇用調整助成金 2. 働き方改革支援助成金 3. 小学校休業等対応助成金 4. 持続化給付金
5. ものづくり補助金 6. 活用していない 7. その他()

1. <u>引上げた</u>	2. <u>引下げた</u>	3. <u>今年は実施しない（凍結）</u>
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないか再度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>